

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年2月21日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年2月21日 午前10時22分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規

委員 渡辺 仁美  
委員 田原 理香  
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二  
委員 中野 喜一  
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 伊藤 壽

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長 酒向 博英  
企画部担当部長 坪内 豊  
観光経済部長 渡辺 達也  
建設部長 丹羽 克爾  
議会総務課長 梅田 浩二  
広報課長 飯田 好晴  
管財検査課長 溝口 英人  
税務課長 長瀬 繁生  
市民課長 若尾 真理  
産業振興課長 加納 克彦  
農業委員会事務局課長 鈴木 広行  
上下水道料金課長 須田 和博  
水道課長 佐橋 猛  
土木課長 安藤 重則  
建築指導課長 吉田 順彦  
管理用地課長 只腰 篤樹  
文化スポーツ部長 杉山 徳明  
健康増進課長 古山 友生  
国保年金課長 三好 誠司  
地域振興課長 日比野 慎治  
文化スポーツ課長 各務 則行  
文化財課長 川合 俊

企画部長 牛江 宏  
総務部長兼  
選挙管理委員会事務局長 田上 元一  
議会事務局長 伊左次 敏宏  
会計管理者(会計課長) 吉田 峰夫  
財政課長 渡辺 勝彦  
総合政策課長 肥田 光久  
総務課長兼  
選挙管理委員会事務局課長 宮崎 卓也  
防災安全課長 武藤 務  
収納課長 山口 好成  
監査委員事務局長 鈴木 賢司  
企画誘致課長 高井 美樹  
観光交流課長 杉下 隆紀  
下水道課長 伊藤 利高  
都市計画課長 渡辺 聡  
都市整備課長 林 宏次  
施設住宅課長 守口 忠志  
環境課長 西山 浩幸  
教育総務課長 石原 雅行  
こども課長 河地 直樹  
福祉支援課長 飯田 晋司  
郷土歴史館長 宮地 直木

9. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 記  
書

下 園 芳 明

議 会 事 務 局 記  
書

山 口 紀 子

議 会 事 務 局 記  
書

松 倉 良 典

○委員長（板津博之君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案第1号から議案第15号までの令和2年度各会計予算及び議案第16号から議案第18号までの令和元年度各会計補正予算並びに議案第23号の特別会計条例の一部改正についての審査を行います。

本日は、令和元年度各会計補正予算、特別会計条例について行い、その後、令和2年度当初予算の歳入歳出のうち、総務企画委員会所管、建設部所管、文化スポーツ部所管から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので質疑でなく、ここで確認するようにしてください。ただ、このときに執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますのでよろしくお願いたします。

予算及び条例案等に対する質疑は3月11日以降の予算決算委員会で行いますが、原則として事前通告制としておりますので、所定の様式を利用して電子データで3月3日の正午までに事務局まで提出してください。

質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に御提出ください。

なお、質疑内容の確認のため委員の皆様にご連絡をさせていただく場合がありますので、3月3日から6日までは連絡を取れるよう配慮をお願いいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、令和元年度の補正予算より順次進めていきます。

議案第16号から議案第18号までの令和元年度各会計補正予算について説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 一般会計補正予算の歳入を中心に、私のほうからは御説明をさせていただきます。

では、資料番号4の令和元年度可児市補正予算書のほうを御覧ください。

1ページ目をお願いします。

令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,220万円を増額し、歳入歳出予算の総額を318億4,090万円とするものでございます。

第2条では、繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

7ページをお願いします。

歳入の事項別明細書でございます。補正額は地方特例交付金が3,000万円の減額、国庫支出金が1億3,317万3,000円の増額、県支出金が3,836万1,000円の増額、寄附金が1億円の増

額、繰入金が2,985万円の減額、諸収入が2億3,748万4,000円の減額、市債9,800万円の増額で歳入合計7,220万円を増額補正するものでございます。

9ページをお願いいたします。

それぞれの事項の補正理由について御説明いたします。

まず、地方特例交付金3,000万円の減額です。幼児教育・保育の無償化に伴い、さきの9月議会において新たに子ども・子育て支援臨時交付金を設け1億4,450万円補正をいたしました。そのうち、私立幼稚園施設利用費の県負担分の3,000万円については、県から市に交付されるということになったことから、県負担金に歳入予算の組替えを行うものでございます。

続いて、国庫負担金です。

民生費国庫負担金は5,750万円の増額です。

内訳としては、当初の見込みより就労継続支援給付金の伸びが大きかったことなどにより、障がい者自立支援給付費負担金が増額したことなどによるものでございます。

国庫補助金です。

総務費国庫補助金1,465万6,000円の増額は、個人番号カード交付事業費補助金の上限見込額の決定に伴う増額です。

民生費国庫補助金は411万7,000円の増額です。利用者の増加に伴う扶助費の増加で地域生活支援事業補助金が341万7,000円増加したことと、制度改正に伴い生活保護システムの改修が必要となり、その改修経費として生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が70万円増額することによるものです。

商工費国庫補助金4,430万円の減額は、プレミアム付商品券の発行枚数が見込みより少なかったことから地域住民生活等緊急支援交付金を減額することによるものです。

教育費国庫補助金の1億120万円の増額は、1点目としては、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備事業が国の補正予算成立に伴い補助対象となったため、小学校費補助金で6,400万円、中学校費補助金で3,400万円増額することによるものです。

10ページをお願いします。

2点目としては、幼稚園費補助金で幼稚園就園奨励費補助金の補助配分の増額見込みに伴い320万円増額することによるものです。

続いて、県負担金です。

民生費県負担金は3,055万円の増額です。後期高齢者医療保険保険基盤安定負担金の確定に伴い180万円の増額。

社会福祉費負担金では、国庫負担金と同様に当初見込みに比べ障がい者自立支援給付費負担金が増額となったことなどによるものです。

教育費県負担金では、地方特例交付金の子ども・子育て支援臨時交付金の減額で説明したとおり、同額の3,000万円を組替えにより増額するものでございます。

県補助金です。

民生費県補助金170万8,000円の増額は、国庫補助金の増額と同様の要因により、地域生活支援事業補助金を増額するものでございます。

衛生費県補助金751万8,000円の減額は、本市が窓口となっている可茂地域病院群輪番制病院施設設備整備補助金の確定による減額です。

11ページをお願いいたします。

総務費委託金1,637万9,000円の減額は、岐阜県議会議員選挙の可児選挙区選挙が無投票となったため不用となった経費と同額を減額するものです。

続きまして、寄附金です。

寄附金全体では1億円の増額です。12月補正時に1億7,000万円の増額を見込みましたが、その後さらに予算額を上回る見込みとなったことによるものです。寄附の目的に応じ、一般寄附金のほか、土木費寄附金、教育費寄附金に分けて計上しております。

次に、繰入金です。

財政調整基金繰入金は、補正前の予算額385万円の繰入額全額を減額し、今年度の繰入額をゼロとします。補正の財源調整として、さらに歳出側で2億5,000万円積み立てることを予定しております。今回の補正により、今年度末の基金残高は60億3,711万7,000円となる見込みです。

また、公共施設整備基金繰入金2,600万円の減額は、文化創造センター大規模改修事業費の減額に伴い、財源である公共施設整備基金繰入金を同額減額するものです。

12ページをお願いします。

次に、諸収入です。

衛生費受託事業収入127万2,000円の減額は、病院群輪番制病院施設設備整備事業の確定に伴う可茂地域の市町村からの受託事業収入の減額によるものです。

雑入は、2億3,621万2,000円の減額です。

総務費雑入2億5,320万円の減額は、プレミアム付商品券の発行見込み数の減額に伴い地域通貨発行収入を減額し、合わせて参加店舗から頂く社会貢献協力金も減額するものです。

農林水産業費雑入1,698万8,000円の増額は、中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う市町村負担金の還付金です。

最後に市債です。

教育債は9,800万円の増額で、教育費国庫補助金で説明した小・中学校の校内通信ネットワーク整備事業の市町村負担分として全額起債で借入れするものです。

戻りまして6ページをお願いいたします。

ただいま説明をいたしました地方債の補正の表になります。

1の追加で小学校ICT環境整備事業債として6,400万円、中学校ICT環境整備事業債として3,400万円を借入限度額として計上するものです。

以上が一般会計歳入の補正の概要でございます。

続きまして、歳出について各担当課から御説明をいたします。

資料番号5の令和元年度3月補正予算の概要をお願いいたします。

では、1枚めくっていただきまして1ページです。

同じく財政課になります。

総務費、総務管理費、財産管理費の基金積立事業です。

まず、財政調整基金積立金については歳入でも御説明しましたが、今回の補正の財源調整のため、歳入の財政調整基金の取崩しを行わないこととした上で、さらにその差額2億5,000万円を積み立てるものでございます。

また、今年度の寄附金の中で蘇南中学校大規模改造事業やサッカー場整備応援等で御寄附いただいた合わせて4,210万円分を公共施設整備基金に積み立てるものです。

なお、特定財源は、全額寄附金によるものでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費は2,175万円の増額です。

内訳は、返礼品購入費が1,338万円で、クレジット決済等にかかる手数料が837万円です。

歳入でも御説明しましたが、12月の駆け込みによる寄附が予想以上に多く、12月補正の予算時寄附額見込みよりさらに増えたため、その差額を今回補正するものでございます。以上です。

**○地域振興課長（日比野慎治君）** 次の支え愛地域づくり事業です。

地域通貨発行収入の減額に合わせ、負担金支出についても同額の2億5,100万円を減額補正いたします。

減額の理由としましては、プレミアムKマネーは2万円で2万5,000円分のKマネーを購入することができますが、2万円を通常分として地域振興課、5,000円をプレミアム分として産業振興課で予算計上しています。この通常分の販売額が、最終的に1億1,677万5,000円となる見込みで、当初に予定していた3億6,777万5,000円との差額、2億5,100万円を減額するものです。以上です。

**○市民課長（若尾真理君）** 戸籍住民登録事業の交付金において、マイナンバーカードの発行をしている地方公共団体情報システム機構から、令和元年12月24日に今年度のマイナンバーカード関連事務の委任等に係る交付金上限額2,624万1,000円が提示されました。これにより、不足分1,465万6,000円を増額するものです。

なお、先ほど説明もありましたが、同額が国庫補助金として歳入される予定になります。以上です。

**○選挙管理委員会事務局長（田上元一君）** 項4選挙費、目3岐阜県議会議員選挙費の岐阜県議会議員選挙執行経費です。

平成31年4月29日任期満了による岐阜県議会議員選挙可児市選挙区が無投票となったことによります不用額1,637万9,000円の減額でございます。

減額の主な理由といたしましては、投開票の立会人などの報酬や事務従事者の手当、それから開票時に使用する計数機の購入などが不用となったためでございます。

なお、特定財源といたしまして、事業費の全額を県からの県議会議員選挙委託金で賄って

おりますので、当該県委託金の歳入につきましても同額を減額補正しております。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 2ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目3身体障がい者福祉費の身体障がい者助成事業です。

社会参加助成金は、重度心身障がい者等に対して自主運営バス運賃やタクシー料金、自動車燃料購入費などを助成券により交付するもので、年間予算に不足が生じる見込みであることから増額補正をお願いするものでございます。

次に、目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。

各種障がい福祉サービスに対して給付を行っていますが、特に、生活介護、就労継続支援A・Bや児童発達支援、放課後等デイサービスなどの利用料が増加したことにより、年間予算に不足が生じる見込みであるため増額をお願いするものでございます。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正をいたします。

次に、地域生活支援事業です。

障がい者の地域での生活を支援するため、相談支援や各種給付による助成支援などを行っていますが、日中一時支援給付などの伸びが大きく、年間予算に不足が生じる見込みであるため増額をお願いするものでございます。

特定財源の国及び県補助金につきましては、給付費の増加に伴い、事業全体の統合補助金の増額補正を行います。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 後期高齢者医療事業です。

繰出金において、保険基盤安定負担金の確定により県負担金の4分の3、180万円と、市負担分4分の1、60万円を合わせた240万円を増額し、後期高齢者医療特別会計に繰り出します。

特定財源は、保険基盤安定県負担金となります。

説明は以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 項3生活保護費、目1生活保護総務費の生活保護一般経費です。

生活保護制度の改正に伴い、生活保護電算システムの改修が必要となったため増額補正をお願いするものでございます。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。

生活保護費国庫補助金については、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金70万円でございます。

3ページを御覧ください。

目2扶助費の生活保護扶助事業でございます。

この事業は、生活保護費国庫負担金を特定財源として充てておりますが、この負担金は国から年4回に分けて概算額によりあらかじめ交付を受けており、精算は翌年度となっております。

また、4つの扶助費の種別、生活扶助費、介護扶助費、医療扶助費、生活困窮者自立支援

事業費ごとに別々に精算されます。平成30年度分精算では、4つの扶助費全てで超過が生じたため、国庫返還金増額分4,910万円の増額補正をお願いするものでございます。以上です。

○健康増進課長（古山友生君） 款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の地域医療支援事業の負担金補助金について1,127万7,000円の減額を行うものでございます。

内容は、可茂地域病院群輪番制病院施設設備整備補助金です。

これは、国・県と可茂地域10市町村で各3分の1を補助している補助金になりますが、国・県の補助金額の内示を受け、減額するものでございます。

特定財源についても、国・県からの補助金及び他市町村からの受託事業収入が合わせて減額となっています。以上でございます。

○環境課長（西山浩幸君） 項2清掃費、目1じん芥処理費、可燃物処理事業です。

可燃ごみ収集委託料、可燃ごみ袋作成委託料の入札差金等による不用額を500万円ずつ、計1,000万円減額するものです。

以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きますして、款6農林水産業費、目5県単土地改良事業でございます。

今年度より岐阜県施工の県営ため池等整備事業で施工予定となっておりました久々利地内の上池ため池耐震補強工事において、一部用地取得が困難となり工事着工できなくなったため、岐阜県に支出する工事負担金1,000万円を減額するものです。

なお、これにつきましては現在用地も御協力いただき、来年度施工予定でございます。以上です。

○企業誘致課長（高井美樹君） 款7商工費、項1商工費、目2商工振興費です。

可児御嵩インターチェンジ隣接流通・工業団地開発事業です。

当該事業の測量、基本設計、家屋調査等の委託調査業務の入札により請負差額が生じたため、400万円を補正減するものでございます。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 次の4ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券事業です。

当初、プレミアム付商品券の申請書受け付けや引換券発送業務を臨時職員の賃金で対応するというと予定しておりましたが、委託に切り替えたことによりまして臨時職員の賃金を250万円減額するものです。なお、委託料につきましては、商品券の販売業務を単価契約で委託することなどによりまして抑えることができしております。

また、プレミアム付商品券の販売額が当初の見込みより少なかったため、商品券に2割のプレミアム分を上乗せするための地域通貨発行事業費補助金を4,400万円減額しまして、合計としましては4,650万円を減額するものでございます。

これによりまして、特定財源のほうも減額をしております。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、県道用地対策事業です。

県道改良事業負担金を205万円増額補正するものです。

県道改良事業負担金は、可児市内の県道等について岐阜県が道路改良工事を行った場合に一定の割合で市が費用の一部を負担しています。本年度においては、国道248号線の下恵土地内及び今地内において4車線化に向けた道路改良工事を行っていただいております。

また、都市計画道路広見宮前線の道路改良工事として、下恵土地内の可茂南消防署からJR太多線に向かって道路拡幅工事を行っていただいております。

また、一般県道多治見・八百津線につきましては、柿下地内において測量設計を行っていただいております。これら岐阜県が施工主体となっていく道路工事費委託費の精算見込額が増額する予定であることから、それに応じて市の負担金についても増額を行います。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 款10教育費、項2小学校費、目3学校建設費の小学校施設大規模改造事業、その下の項3中学校費、目3学校建設費の中学校施設大規模改造事業に係る補正をお願いするものです。

国が昨年12月に打ち出したGIGAスクール構想による高速大容量の通信ネットワークを整備するものです。国は、令和5年度までに小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒が全員1人1台のパソコンかタブレットを持つことを標準とする考えです。クラス全員がパソコンで動画を見た場合でも途中で止まってしまうことなく快適に学ぶことができる通信環境を整備するものです。

現在、市内のほとんどの小・中学校は、100メガ対応のLANケーブルです。今回、100倍の10ギガ対応のLANケーブルを敷設するものです。

また、Wi-Fiアクセスポイントを約460か所、端末保管用キャビネットを約300台整備するものです。

ここで訂正をお願いいたします。

2月13日に開催しました教育福祉委員会で、端末保管用キャビネットを約250台整備するものと説明しましたが、転記間違いで正しくは今回の約300台です。申し訳ございませんでした。金額は間違いありません。

整備工事費は、小学校が1億2,800万円で中学校の工事費は6,800万円です。事業に対し国の補助金があり、補助率は2分の1です。そのほかの特定財源として、小学校債と中学校債を充てます。そのうち60%は、後年度に交付税措置され、実質可児市の負担は2割となります。非常に有利な制度です。

今回、補正予算をお願いする理由は、国が元年度補正予算であり、推奨していることでもあります。令和2年度に工事を完了していることが補助の要件になっています。全国1,700余りの自治体が一斉に整備等を実施した場合、材料等の不足が予想されます。4月になりましたら設計等にすぐ取り組み、できれば12月末までに完了するつもりで実施したいと考えています。

パソコンやタブレットの端末の整備については、国の補助金要綱がまだ発表されていなく、

現在検討しているところです。以上です。

- こども課長（河地直樹君） 項4 幼稚園費、目1 幼稚園費、私立幼稚園支援事業について、600万円の減額補正をお願いするものでございます。

これは、私立幼稚園に子どもが通う保護者の負担を軽減する就園奨励費補助金について実際の支出見込みに応じて減額の補正を行うものでございます。

歳入の幼稚園費国庫補助金320万円、幼稚園費県負担金3,000万円の増額につきましては、先ほど歳入で説明がありましたとおりでございます。以上です。

- 文化スポーツ課長（各務則行君） 5ページを御覧ください。

項5 社会教育費、目3 文化振興費、文化創造センター大規模改修事業です。

大規模改修工事の建築工事、電気設備工事、機械設備工事、舞台機構設備工事、舞台照明設備工事における入札差金2,600万円について減額補正するものでございます。以上でございます。

- 財政課長（渡辺勝彦君） 公債費の元金ですが2億2,877万4,000円の減額です。繰越した事業の財源手当として市債も繰越ししますが、その分の市債計上分が不用であったことと、まちづくり振興基金積立事業債は、据置期間なしの半年賦元金均等償還で借入れをしておりますが、今年度の借入れを年度末頃に行うため、当初見込んでいた本年度分の元金償還分が不用となったことなどによるものでございます。

利子は3,842万6,000円の減額です。当初予算時点で見込んでいた借入利率と実際の借入利率の差額などにより、不用となる分を減額するものでございます。以上です。

- 地域振興課長（日比野慎治君） 資料番号4、補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正、款2 総務費、項1 総務管理費の支え愛地域づくり事業ですが、地域通貨負担金9,820万円を翌年度に繰り越します。

令和元年度末までに使用されたKマネーの換金期限は、通常分が令和2年12月末、プレミアム部分が令和2年6月末となりますので、令和2年4月以降にも負担金の支払いが発生することから予算を繰り越すものです。

以上です。

- こども課長（河地直樹君） 民生費、児童福祉費、市立保育園施設整備事業です。980万円の繰越しをお願いするのは、めぐみ保育園北側駐車場整備工事において、土地の買収手続等の都合により工事が年度内に完了せず、5月末完成を見込んでいるため繰越明許をお願いするものでございます。以上です。

- 土木課長（安藤重則君） 款6 農林水産業費、市単土地改良事業の740万円でございます。こちらは、工事1件、委託1件をお願いするものです。

広見地内のJR太多線に近接する排水路工事において、工事施工中に鉄道事業者の指定する列車警備員が必要となりますが、長期間にわたりその人員の確保が困難となり、その委託業務及び工事の年度内の完成が困難となったものです。完了は5月末を予定しております。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君）　続きまして、商工費の住宅新築リフォーム助成事業でございます。

住宅新築リフォーム助成事業の対象となった工事のうち、年度内に工事が完了しない件数及び翌年度完了届提出件数を見込みまして、200万円を翌年度に繰り越すものでございます。次に、その下のプレミアム付商品券事業です。

先ほど地域振興課の説明のとおり、3月末までに使用されたプレミアム付商品券の金融機関等での換金期限が令和2年6月末となりますので、令和2年4月以降の換金に対する地域通貨発行事業費補助金の1,400万円と、換金終了後に一括して金融機関等に支払う手数料の150万円とを合わせ1,550万円を翌年度に繰り越すものでございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君）　款8土木費、道路橋りょう費です。

こちらは3事業について繰越しをお願いするものです。

まず、道路維持事業ですが4,130万円の繰越しをお願いするものです。こちらは工事2件、委託2件でございます。

梶ヶ丘横断歩道橋耐震工事において、工事で使用する材料の高力ボルトと呼ばれる材料が全国的に製作の需要が集中しており納期が遅れることから、年度内の完成が困難な状況となったものです。また、これに伴い、工事完了後の道路法に基づく点検業務委託を延伸するものでございます。完了は5月末を予定しております。

また、清水ヶ丘地内側溝整備工事ですが、沿線家屋の上下水道管、ガス管の支障移転工事に不測の時間を要したため、年度内の完成が困難な状況となったものです。完了は5月中旬を予定しております。

そのほかに、大森、平林及び小松坂地内において、以前より集中豪雨の際には道路冠水が発生しておりまして、その雨水排水検討を行う業務委託において原因調査等に不測の日数を要したため、年度内の完成が困難な状況となったものです。完了は10月末を予定しております。

続きまして、道路改良事業の1,500万円です。こちらは工事1件です。

自治会要望である中恵土地内の市道3189号線道路改良工事において、境界確定また寄附による用地取得に時間を要したため、年度内の完成が困難な状況となったものです。完了は10月末を予定しております。

続きまして、交通安全施設整備事業の600万円でございます。こちらは委託1件です。

広見地内市道25号線のJR太多線乗里踏切歩道設置に伴う詳細設計業務において、JR東海との協議に時間を要したため、年度内の完了が見込めない状況となったものです。完了は5月末を予定しております。

続きまして、河川改良事業の6,800万円です。こちらは工事2件でございます。

今川河川改良工事において、隣接する市道で急遽水道管布設替え工事が必要となり、本工事の着工が遅れたためです。

また、近接して岐阜県により施工される農村振興整備事業との施工工程の調整により、年

度内完了が見込めない状況となったものでございます。完了は5月末を予定しております。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 土田渡多目的広場整備事業で5,200万円を次年度に繰越しをお願いするものでございます。

アクセス道路におきまして工事を2件、その工事に伴う電柱の移転補償を4件、合計6件でございます。これらにつきましては、関連します雨水幹線工事の遅れや電柱の移転先の用地交渉に不測の日数を要しているなど工程の遅れが生じ、年度内の完了が見込めなくなったものでございます。

なお、繰越しさせていただく電柱の移転は4月までに完了予定で、工事は夏までの完了を目指しております。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 款10教育費、項2小学校費、3中学校費、小学校ICT環境整備事業、中学校ICT環境整備事業に係る繰越しです。先ほど説明しました小学校と中学校の大規模改造事業の校内LAN整備等工事費の予算を繰り越すことをお願いするものです。

今議会の補正でお願いするものであり、実質4月以降の整備等になるため、令和2年度に繰り越すものです。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

資料番号4、令和元年度補正予算書の23ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億3,400万円とするものです。

歳入につきましては24ページを御覧ください。

款1、医療保険料、目1特別徴収保険料で2,192万円、目2普通徴収保険料で268万円それぞれ増額し、合わせて2,460万円増額いたします。保険料の増額の要因は、広域連合の試算より被保険者数の所得額及び被保険者数が当初見込みよりも増えたことによります。

すみません。ページ数ですが、24ページと申しましたが26ページの誤りでした。申し訳ありませんでした。

次に、款4繰入金の目2保険基盤安定繰入金が確定したことにより240万円を増額します。以上、歳入合計は2,700万円の増額です。

次に、歳出を説明いたします。

資料番号5、令和元年度3月補正予算書の概要の6ページを御覧ください。

款2目1後期高齢者医療広域連合納付金を歳入の保険料及び基盤安定負担金の増額により2,700万円を増額いたします。

特定財源につきましては、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金となります。以上、歳出合計は2,700万円の増額です。

説明は以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算

(第1号)について御説明いたします。

資料番号4、補正予算書の29ページ、資料番号5、補正予算の概要の7ページをお願いします。

収益的収入及び支出、3条予算ですが、今回の補正は県水を購入する費用である浄水費につきまして、水の需要が平年と比較し増加したことから、補正予算書の29ページの第2条にありますように年間総給水量が21万立方メートル、1日の平均給水量では574立方メートルの増加を見込みまして800万円を増額します。

併せまして補正予算書の31ページをお願いします。

収入にありますように、給水収益としまして500万円を増額いたします。

次に、資産減耗費につきましては、これは固定資産を除却した際の残価を費用化するものですが、配水区域の統廃合により不要となった松伏配水池を解体撤去したことにより、施設の残価を費用化するため、不足分の2,200万円を増額するものです。

あわせまして、同じく補正予算書の31ページの収入にありますように松伏配水池の工事負担金であります長期前受金の残価を収益化するため、長期前受金戻入れを1,900万円増額いたします。

水道事業については以上です。

○委員長(板津博之君) それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員(伊藤健二君) 救急医療の関係ですが、病院群輪番制病院施設設備整備補助金で、その減額する中身、内容を教えてください。入札差金の類なのか、それ以外の救急設備関係の充実に減額が生じた原因要因、中身について教えてください。

○健康増進課長(古山友生君) 減額の理由は、国・県からの補助金が予定していた額よりも来なかったということでございます。

○委員(伊藤健二君) 通例は、見積りを取ってこれだけでこういう内容ですと出して出すわけでしょう。それはいいけど、金がないので求められた金額は出しませんという単純にそれだけの話ですか。計算式は分かっているから3分の1で可見市の減額額も確定するんだけど、その理由はどうなんでしょうか、教えてください。

○健康増進課長(古山友生君) 国のほうが、この費用にとって予算を確保しているんですけども、全国からそういった輪番制の病院に補助金を出す、要望がたくさんあって予算が足りなくなったということで予算内でしか出さないということで減額されたものでございます。

○委員長(板津博之君) ほかに、補足説明を求める方。

○委員(富田牧子君) プレミアム商品券の話ですけど、このプレミアム商品券は予算額でいうと9,605万1,000円と予算額は書いてあったんですが、その中から4,430万円を減額して残り、そうすると9,600万円が正しいとすると、5,175万1,000円で、その中からさらに1,400万円分は繰越しをするというそういうことですか。

○産業振興課長(加納克彦君) 当初見込んだ購入者の数より、説明のとおりかなり少なかったということで4,400万円を減額補正するものでございます。

○委員（富田牧子君） 当初は幾らと見込んでいたんですか、その正確な金額を教えてください。

○産業振興課長（加納克彦君） 当初分につきましては、プレミアム部分につきましては、当初予算は7,355万円分を購入するんじゃないかということで見込んでおりました。補正後は2,955万5,000円ということで4,400万円減額ということでお願いいたします。

○健康増進課長（古山友生君） すみません。先ほどの伊藤委員の質問ですけれども、ちょっと説明不足があったかと思います。

実際この補助を出すのは、今回は藤掛病院に補助を出すわけなんですけれども、透析装置を購入されてみえます。透析装置については予定どおりの価格で購入をされているんですけれども、国のほうの補助金が少なくなったため、県、市町村もそれに付随して補助を落としたということでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（富田牧子君） 後期高齢者医療保険ですけど、今加入は何人ですか、増えたということなので、どれぐらいですか。

○国保年金課長（三好誠司君） 当初予算のときに見込んでいたというか、広域連合のほうで試算をしていました人数につきましては1万2,778人という数で見込んでおまして、それが今の最新のデータでいきますと1万2,899人ということで121名ほど増えているということになります。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに、補足説明を求める方。

[挙手する者なし]

ないようですので、正面の時計で20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時22分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について説明を求めます。

○企業誘致課長（高井美樹君） では、資料6、議案説明書の3ページを御覧ください。

議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

改正趣旨は、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業実施に伴い、新たに特別会計を創設するものです。

当該事業は、特定の収入をもって特定の事業を行うために設ける特別会計を設置し、市道改良や埋蔵文化財調査費など一般会計側でも計上可能なものも含め、全体の収支計画を明確にしながら予算決算において管理していくものでございます。

今日、お手元の資料として資料1の1と資料1の2お配りしておりますけれども、総務省

のほうでは、この公営企業の経営健全化への取組を進めるために、資料1の1のような経営戦略の策定と公表を求めています。

また、今後起債を上げるに当たって岐阜県を窓口にしました総務省との協議資料としても当該資料が使われてまいります。今回この資料1の1にある経営戦略を策定しているものでございます。県市町村課との下協議がおおむね調いましたので、本日資料として提示いたします。

なお、計画の様式につきましては総務省が定め、策定ガイドラインに準じたものになっておりますので御了承いただき、本日はポイントを中心に御説明をいたします。

記載内容は全員協議会等で今まで御説明してきた内容、おおむね記載はしているというつもりでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の1を御覧ください。

一番表紙でございます、1ページ目です。

まず、この事業は特別会計におきます会計方法が地方公営企業法非適用の公営企業事業会計となります。事業の種類については、内陸工業用地等造成事業というものでございます。

では、2ページを御覧ください。

上から、ア、イ、ウとずっとありますが、簡単に御説明してまいります。

総事業費は、今まで申し上げておりますとおり約47億4,000万円、総面積17万3,598平米、うち売却予定面積は71%となる12万3,998平米でございます。売却予定単価は平米当たり3万3,275円、坪に換算いたしますと、全員協議会で御説明しておりますとおり坪11万円となります。

事業費回収率が87.04%となっており、これがお手元の資料にあります資料1の2、前回の全員協議会で御説明しました差額のところにあります6億2,400万円分となります。企業会計としては本来、ここが100%であることが望ましいわけではございますけれども、この事業費回収率のところに書いてありますとおり、市道改良に係る経費を一般会計から繰り入れることで100%となる旨を付しております。なお、この市道改良に当たっては国庫補助金5,000万円を予定しているところでございます。

では、次に3ページを御覧ください。

3ページ下段の将来の事業環境のところ、こちらには今回可児市が工業団地計画を進めるに至った要因が書いてございます。周辺の社会経済情勢の状況として記載がしてございます。

その中で2つ目、市内には、東海圏最大級の可児工業団地など3つの工業団地があります。ただし、この中で二野工業団地の1.9ヘクタールの1区画が残っているだけだということ。

次に3つ目の黒印、岐阜県では今後300ヘクタールの工業用地が必要だという計画を掲げているというようなことをこちらに記載してあります。

では、4ページを御覧ください。

土地造成・処分の見通しのところを御覧ください。

1つ目の黒丸、企業誘致活動につきましては、岐阜県の企業誘致課の支援を受けながら広い面積の工業用地を探している企業への誘致活動を積極的に行ってまいります。

また、今回の計画に関心を寄せていただいている大手ゼネコン、デベロッパー等が既にございます。今後も新聞報道等でさらに引き合いが来るかと思えますけれども、そういった皆さんへの働きかけをさらに強めていきたいというふうに考えております。

それから、4つ目のところです。

処分の見通しというところで土地の処分方針の中で、ちょっとこっちは図面がつけてございませんけれども、国道20号線のバイパス沿いにずっとあった調整池、その部分と一番西側に小さな調整池ができるわけですけど、その2つについては事業終了後に一般会計の財産となり、市で管理していくという方針でおります。

では、その下段、3の経営の基本方針のところでございます。

インターチェンジ隣接で平場という強みを生かした誘致活動を行っていきますけれども、売れ残りリスクを少しでも避けるため、オーダーメイド方式での誘致を進めていきます。

しかし、企業は造成済みの工業用地を探しており、その決定するまでの期間が10か月程度といわれています。そのため、オーダーメイド方式までは行かないまでも、事前に問合せがあった企業等も考慮に入れたレディーメイド方式というような方式も検討していきたいというふうに考えております。

では続きまして、5ページの内容は後ほど詳細を御説明いたしますので、飛ばして6ページを御覧ください。

今後の財源についての考え方と検討状況について御説明いたします。

土地の売却の促進につきましては、先ほど申し上げたことに加えまして3つ目の黒ぼち、こちらには、特に豊田市を中心としました都市部に既存の工場があつて物資の搬入であつたり従業員の駐車場、それから工場というイメージから、住宅が周りにできて周辺環境になじめなくなってしまうてきたような企業であつたり、三河地方の沿岸部、最近では津波等がよくまた言われるようになりましてけれども、こういった企業を東海環状自動車道でつながっているというような利便性があるということで、この辺の企業もターゲットに誘致活動を行ってまいります。

また4つ目、企業立地意向のアンケートもやっていきたいというふうに考えております。

その下、売却単価の設定でございます。二野工業団地が坪10万円、それから柿田流通工業団地が平場で坪9万5,000円、可児工業団地の一番最後に開発されたところが坪14万円程度だったというふうにお聞きしております。これらの販売実績を踏まえまして、インターチェンジ隣接でのり面がない平地の団地であるという強みを考慮して売却単価は設定していくという方針でおります。

企業債につきましては、38億5,000万円を限度に令和7年まで借入れをいたします。返済は、借入れの初年度から10年間で返済することとしております。

次に、繰入金でございます。

市道改良に係る経費約6億2,000万円について、工業団地造成工事に合わせて市道改良を実施するという事によって用地買収、設計、工事費等に係る経費が縮減できるメリットがあるということから、全体工事のうち市道改良分を一般会計からの負担金として繰り入れるものといたしました。

では、7ページを御覧ください。

今回、公営企業として実施する必要性について記載してございます。

手法につきましては、平成29年度に行いました岐阜県の工業団地可能性調査の段階から検討を始めてまいりました。民間手法を取り入れました先進地等への視察も行ってまいりました。多方面からの検討を行いました。一番の理由としましては、先ほど申し上げましたとおり企業のスピードに因えていくために宅地造成の着手、それから宅地造成が出来上がる時期、こういったものを明確にしていくということが必要になってまいります。そんな中では、今回の当該地では市が直営で事業主体となり用地買収をし造成工事を実施していくことが大きなメリットになるということで判断しております。公営企業としてやっていくという判断をいたしました。

続きまして、6番、経営戦略の事後検証ということでございます。

P D C Aサイクルにより適宜修正をし、決算後に計画との整合性を図るとともに、改定をした際は、速やかに議会に報告するとともに、ホームページで公表するというふうで考えております。

では、8ページ、A3で朱書きの部分を入れたものと、それから資料1の2、こちらは今まで全員協議会で御説明した数字との照らし合わせをしながら、少し御説明をしております。

この表、投資・財政計画は、起債の償還期間10年間において必要な財源をいつ、どこから、どの程度の規模で収入するかという財源見通しと、その財源をもって事業に必要な投資をいつ、どの規模で支出するかという投資の見通しを試算することによって、最終的に収入と支出が均衡するように計画したものです。収支の時期や規模、バランス等が経営を将来的に健全に継続できるということが見てとれる表でございます。公営企業会計ベースのフォーマットの様式となっております。少しなじみのない表のために、見ていただきましたとおり赤字等でコメントを入れるとともに、表一番右側欄外になりますが、ここの2列について資料1の2と総事業費等、合計が合っているかどうかというのが分かるように別途記載をしております。

それでは、表を順に説明してまいります。

まず表の一番左側、縦に書いてある2つのボックスを御覧いただきますと、大きく収益的収支と資本的収支というものが、2つに分かれております。

まず、収益的収支につきましては、日々の事業活動に必要な経費となっております。

(1) 営業収益、アの土地等売却収入といたしまして、令和5年に約25億、令和6年に約15億、2年間で41億2,600万円を計上しております。売却収入があるまでの令和2年から令和

4年の3年間については、特別会計上資金がないために、(2)営業外収益、ア. 他会計繰入金、点線で囲んでありますけれども一時的に一般会計から3年間、903万円と書いてあるところですね。合計で3,372万6,000円を3年間で借入れをいたします。この借入れにつきましては、赤い矢印の下にずっと行っておりますけれども、右側のところにありますとおり、営業外費用のイ. その他、点線囲みの中にあります「33,726」と書いてあるところですが、これについては、ここで返還をしていくというものでございます。

2段上のア. 支払利息について御説明申し上げます。

利率を先般の説明でも、0.6%と想定するというところがございますけれども、令和2年の900万円に始まり10年間で1億2,567万4,000円を計上しております。

次に、資本的収支です。資本的収支は、資産の取得にかかるような施設の設置であったり、改良に当たる経費でございます。

資本的収入にあります(1)地方債、建設改良費に係る地方債として、令和2年に用地費を主に一番大きな額、約20億円を計上しております。以降4年間にわたって主に工事費分を計上し、最終的には総務省が定める地方債同意等基準にしている25%以内の38億5,000万円までを借入れていくことにしております。

次に、(3)他会計借入金として点線囲みの1,880万円を計上しております。

これも、先ほど申し上げましたとおり令和2年時点では売却収入がないため、一時的に一般会計より借入れるものでございます。この借入金は、赤い矢印の先、(3)他会計長期借入金返還金として、点線囲みのとおり令和5年に返還するように計上しております。

それでは、その上段、1. 資本的収入の(5)国(都道府県)補助金に戻ります。

これは、アプローチ道路市道3042号線の道路改良を国の補助金対象事業として予定しており5,000万円を計上しております。

次に、(6)工事負担金です。

こちらは資料1の2の(3)の一番下段のところの表、一般会計負担分と書いてあるところと照らし合わせて御覧ください。

これは、今回の造成事業に伴いましてアプローチ道路及び区域内の市道改良工事を実施することで別々に実施するより経費を減らすメリットがあるということから、特別会計側で施工をし、工事費、用地費等の必要な経費を令和2年から令和7年にかけて一般会計側から負担金収入として計上するものでございます。

資料1の2にありますとおり、差額が6億2,400万円と申し上げてきましたけれども、この大きい表の一番右手に二重囲み線があります。5億7,317万円と国補助金5,000万円これを足した額が6億2,400万円になるというところがございます。

次に、2の資本的支出(1)建設改良費の土地買収費・補償費については、令和2年に20億2,625万2,000円と令和4年に家屋移転後に支払う3割分の補償費2億90万円と約22億2,715万2,000円となります。

その下段、造成費といたしまして令和3年のアプローチ道路の工事開始から第2工区終了

予定の令和6年までの4年間で計15億2,820万円を計上しております。

下段、その他は右側のほうに少し赤い囲みで書いてあるのが主な支出項目でございます。

詳細設計約9,000万円、埋蔵文化財調査費約3億8,000万円、水道の本管敷設、これの外から太い管を引き込んできますその費用及び消火栓の配管工事に係る工事補償費約3億1,000万円、それから下水道負担金6,000万円、それから電柱の移設が登記費用等々約2,000万円の計8億5,891万8,000円を計上しております。

(2) 地方償還金は、借入れ返済に当たるものでございます。

資料1の2の一番下のところの財政支出の表から2段目、償還予定と先般御説明したところと照らし合わせていただきますと、令和2年度の借入れから令和3年、令和4年と返済据置期間を金融機関にお願いをし、令和5年から償還が始まり令和11年まで38億5,000万円を償還してまいります。

(4) 他会計への繰出金です。

令和11年の864万6,000円につきましては、10年でこの事業を終了させ清算した場合に残金を一般会計に繰り出すものとなっております。

これにより事業は完了となるわけですがけれども、冒頭に申し上げましたとおり、収支計画は一番下段の形式収支のとおり入りと出がぴったり合うということになるということになってございます。

以上、長くなりましたけれども、現時点で起債に向けて総務省の窓口となっております県市町村課と下協議がおおむね調っております。本事業10年間の経営戦略について御説明を申し上げます。

大きな投資、大きな借入れをする事業でございます。今後、県経由で総務省との協議が始まってまいります。特に収支計画については厳しい目でチェックを受けていくということになるため、しっかり対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの説明に補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（松尾和樹君） 1点確認なんですけれども、この大きい資料の投資・財政計画の右端の中頃の国補助金と負担金で書かれておるんですけれども、国補助金と負担金。一方、この1の2の資料のほうの差額で6億2,400万円で補助金含まずと書かれているんですけど、これってどういうことかお願いできますか。

○企業誘致課長（高井美樹君） 実質的には6億2,400万円差額が出ます。ただ、収入として県の国庫補助金が5,000万円入ってくると実質の負担は5億7,300万円になりますということで、この6億2,400万円には当然、補助金の分は見込んでいないので、もしここにもう少しでも額を下げるといふふうでありますと、ここを5億7,300万円にして補助金収入を見込んだものというふうには書くと分かりやすかったかもしれません。そういう意味合いです。

○委員長（板津博之君） ほかに、補足説明を求める方。

○委員（酒井正司君） このプロジェクトは、過去のデータに基づいて将来見通さなきゃいか

んわけですな。これだけの本当に大きなリスクをしょい込むということにもなるわけですが、この間、経済新聞を見ておるとマザーマシン、マザーマシンというのは、いわゆる工業の将来を見通す指標になるんですね。これが急激に去年からダウンしている、マザーマシンが売れないということは将来の産業が衰退するよという指標なんですよ。

だから、それ非常に気になったんですが、質問として、まずベースになっているのは、岐阜県成長・雇用戦略2017というのがありますね。これに基づいて見通したというか計画なされたと思うんですが、これがどの程度信用できるものなのかというのが一番気になるところで、東濃地域でいくと土岐、多治見がすごく積極的に今造成されていると思いますし、ほかにも計画地があります。県のほうからもっと新しい情報といいますか、そういうものというのはいつ出るんですか2017年の次は。

○企業誘致課長（高井美樹君） 次の改定時期については、まだこの場でちょっと、確認をしておきませんのでお答えはできないですけども、この300ヘクタールという数字の積み上げにつきましては、県がこのコンサルタントを使って各製造業であったり企業に対して今後の見込み、立地意向等をアンケート方式、直接出向いたりして行ったものの数字を積み上げていくと、この数字になるというものでございます。

今回、ここにはこの数字が出ているということで出しておりますけれども、あとは、一般財団法人日本立地センターという企業なんかはずっと毎年毎年出している数字はあるにはあります。これは全国的な数字となりますけど、一番日本立地センターが申してみえますのは、企業が一番欲しいような場所に自分の欲しい面積のものが今もう全国的に不足をしているということを言っていますということで、よりいい条件のものはもうほとんど工業団地でなかなかできない時代になってきているということが1点です。ということで、我々としては、このインターチェンジ隣接にあるこの場所、のり面もない場所については、非常に好立地だというふうに我々は考えていると。

もう一つは、やっぱり人材不足というのは全国でずっと出てきています。少し景気が落ちる関係で、この人材不足というのが将来を担う人を育てていくことを見越した人材不足なのか、今々ここにいる人手がないのかというところが少し不確定なところはありますけれども、可児市は人口規模、それから周辺の規模から考えると、何とかこの企業の従業員への人材を供給していける場所にあるということも我々は考えていますので、その2点からも含めて我々は、この工業用地として進めていきたいというところに至ったということがあります。以上です。

○委員長（板津博之君） すみません、またこの議案につきましては、3月11日以降の予算決算委員会で質疑に対する答弁を行いますので、今は補足説明を求める方だけですので、そこはちょっと了承いただきたいと思えます。

それでは、ほかに補足説明を求める方はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、令和2年度の予算編成に対する提言に対する対応について行います。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、お手元に資料がありますでしょうか。予算決算委員会審査結果に対する対応令和2年度当初予算という、今、委員長にお示しいただいている資料でございます。

○委員長（板津博之君） 予算書の中に挟まっていたと思いますが、皆さんお手元にご覧いただけますでしょうか。輪ゴムでとじてある予算書の中に入っていたと思います。

○企画部長（牛江 宏君） 両面刷りの2枚ものでございます。

それでは、お願いいたします。

全部で6点頂いております、それぞれお答えします。

まず1番目。

地域防災力向上事業についてということで、議会のほうからの提言として、市民や地域の自主防災活動により一層後押しするため、地域防災力向上に資する事業の予算を十分に確保するとともに弾力的な運用を図ることということで、令和2年度の対応としまして、可児市防災力向上事業補助金につきましては、今までの運用を変えまして弾力的な運用ということで、これは議会全員協議会のほうで概要説明をさせていただいております。このため、予算枠としてはほぼ同額、補助枠としては同じでございますが、多くの団体の方に適正かつ公平に助成できるよう見直しを図るものでございます。

続きまして、2つ目。

公共施設整備基金についてでございます。公共施設等マネジメント基本計画を基に、より具体的な実行計画をつくり基金の積立てや事業への充当などその運用方針を定め、財政運営を行うことということに対しましては、これは御承知のとおり、公共施設等マネジメント基本計画が基になっておりますが、令和2年度には、個別施設計画の策定が進められておりますので、その基金への積立てや事業への充当などについて財政状況などを踏まえて進めてまいるとということで、公共施設整備基金については、ほぼ前年同額ということで令和2年度も予定しております。

続きまして、3番目。

空家等対策推進事業の拡充についてということで、有効な空き家対策につながるよう補助メニューの拡充や新たな事業展開を進めることということで、令和2年度の対応としまして、現在の空家等対策計画は令和2年度までの計画期間となっております、その計画の中で空き家の除却等に対する助成支援を100万円から200万円に拡充ということと、次期の策定に当たっては、空家等対策協議会と協議を重ねてその対策を検討していくということでございまして、予算としても前年度プラス110万円という枠で進めてまいりたいということでござい

ます。

1枚めくっていただきまして、4番目の外国籍市民増加への対応ということで、外国籍市民の増加と多国籍化が急激に進んでいる。今後もこの傾向が続くと見込まれることから、地区センター等への窓口対応の充実や学校の適正な運営に十分配慮した人員配置や予算措置を行うことということで3つございます。

1つ目として、庁舎への対応ということで1階のスペースに対して外国籍市民相談窓口国際交流員5名を配置ということで、また多言語接客カードなどを活用し窓口対応を行うということで、地区センター等へも対応を広げていくということでございます。

2つ目に、児童・生徒の関係で、これは予算でも説明しましたように第2ばら教室KAN Iを新たに設置するというので、就学が円滑に進むよう取り組んでまいります。

それから、継続になりますけれども、各学校に通訳サポーターを配置していくということで進めてまいります。

それぞれ予算については新設等もありますので、前年度比が大きく予算としては増加したものでございます。

それから5番目。

地域医療支援事業につきましてでございます。

可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。医療機器整備助成事業補助金の在り方について機器整備に関わらず医師の確保につながるための有効な支援ができるよう適切に対応を講じることということでございますが、これは一般質問等でも市長からお答えしていますように、医師確保については、医師偏在というような問題がある中で、すぐに結果が出るような見直しは難しい状況であるということですが、市としては継続してとうのう病院を支援することで基幹病院としての役割を果たしていただくということで、それが結果として長期的な観点から医師確保につながるということで続けてまいりたいということで、前年度同額が予算計上してございます。

それから最後に、小・中学校のICT整備について、全国的に学校のICT化が進められている。本市においても遅れることなく、まずは大型モニターの設置や小型端末の購入、また情報通信ネットワークの構築を行い、その後も計画的な推進を適切に図ることということで2点ございまして、令和2年度対応としましては、令和2年度から令和5年度にかけて大型モニターを小・中学校に設置を進めていくということ。

もう一つは、3月補正でお願いしております。これは国のGIGAスクール構想というものに上手に乗れたということも含めてなんですけれども、校内通信ネットワークをまず進め、その中で端末については具体的な制度を今後活用していくということで、これについてはもう3月補正で対応済みというものでございます。令和2年度については、先ほどの備品関係のものとして550万円が計上してございます。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの説明に補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

ございませんので、次に、令和2年度当初予算の歳入についての説明を求めます。

○企画部長（牛江 宏君） 歳入というよりもまず予算概要ということで、歳入はまた後ほど財政課長からになりますので、私が本会議のほうで説明しなかった部分の補足ということで、予算概要ということでよろしくお願ひいたします。

資料としましては、可児市予算の概要、資料ナンバー3のものをお願いいたします。

ページ数としましては1ページをお願いいたします。

予算編成方針でございます。段落の塊の2つ目からお願いいたします。

令和元年度に可児市政経営計画を策定してございますが、これは令和元年9月の議会全員協議会のほうで説明しまして、基本はあの形で進んでおりまして、最後、来年度予算に合わせた形で今最終修正をしております。また、近々御説明する機会が頂けるということですので、そのときにまた内容については御確認いただけるかと思いますが、そこにあります内容としては、今までと同様に令和2年から令和5年までも重点的には4つの柱、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、地域・経済の元気づくり、まちの安全づくりを掲げておりまして進めるということでございますが、特に、この4年間につきましては、これはもう市長の施政方針にありましたように企業誘致と観光振興を掲げるということで、それぞれ先ほどから説明があります可児御嵩インターチェンジに接する工業団地開発、それから大河ドラマ「麒麟がくる」のレガシーをしっかりと活用して、それを市内観光への誘客、もしくはシティプロモーションにもつなげるということでございます。それに併せまして、先ほどの4つの重点施策に併せるいろんなことも進めてまいりたいということでございます。

また一番下の段落にありますように、経営計画では、今の4つの柱を支える市政運営として自立的で持続可能な行政運営の推進を図るということで、これも継続的に進めてまいりたいということで予算編成方針として掲げさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、実現する姿と重点方針につきましては、これは今までと継続でございますので形は一緒でございますが、4つの重点方針を進めることで「住みごこち一番・可児～安心、元気、楽しいまち～」の推進を図るということで継続してまいりたいというものでございます。

それから、3ページ以降がそれぞれ4つの柱に基づきます重点事業でございますが、これにつきましては、それぞれの委員会ごとのもしくは部ごとの説明の中で詳細に説明がありますので、私のほうからは省略させていただきますが、見方だけお願いいたします。

その右肩のほうに書いてございますが、新規事業については例年どおり全体の事業の中、もしくは事業概要の中に新規のものには黒星印をつけております。

それから、個別の事業を複数掲載する場合には、本掲載する場合には黒の四角、それから再掲載には白の四角を付しております。

それから、もう一つ、今年度最重点課題というものについて、企業誘致と観光振興がありますので、その部分につきましては、二重丸を最重点施策としてつけておりますので、その点については先ほどの企業誘致の部分と観光振興の部分でついておりますので、その辺りも

御確認いただければというふうに思います。

これから以降については歳入から入りますので、これはちょっとここで多分休憩が入ると  
思いますので、以上でございます。すみません。仕切ってしまう申し訳ございません。

○委員長（板津博之君） それでは、企画部長からあったとおり、これで一旦休憩を取ります  
ので、午後1時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後0時03分

---

再開 午後0時59分

○委員長（板津博之君） それでは、少し時間前ではございますけれども、再開したいと思います。  
よろしくお願ひします。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算及び特別会計の総務企画委員会所管分につい  
ての説明をお願いいたします。

説明の中で、前年度の対比の大きいものや特定財源の説明、重点事業説明シートの各事業  
の対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述についての説明をしても  
らうこととしております。また、新規事業については、重点事業説明シートを中心に丁寧な  
説明を行ってください。

なお、大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進  
協議会の事業説明については、一般会計予算の最後に大河ドラマ関連としてまとめて行いま  
す。その後、特別会計の説明を行います。

それでは、午前に引き続き、令和2年度の当初予算の歳入から順次説明願ひします。御自身  
の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、資料番号2、令和2年度可児市予算書をお願いいたし  
ます。

まず最初に、予算書の予算科目の大きな変更点について御説明をいたします。

予算書の41ページをお願いいたします。

予算書は款、項、目、節に分かれておりまして、この41ページのページでいきますと、一  
番左のところに款1議会費、項1議会費、目1議会費というふうになっておりまして、右の  
ほうへ行くと説明の横に節ということで、この節ですが、節の1の報酬から28節の繰出金ま  
で、これまで節番号というのは変わらずに来ておりました。しかしながら、臨時職員の賃金  
が、制度が会計年度任用職員に制度変更するのに伴いまして、7節の賃金が廃止されまし  
て、以降は繰り上がりしますので、令和2年度予算からは報償費以降の節は繰り上がって  
おりますので、御承知おきだけお願いいたします。

それでは、令和2年度一般会計予算の歳入について御説明申し上げます。

なお、歳入のうち使途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明に併せて各担  
当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、16ページをお開きください。

款1の市税です。項1市民税では、個人市民税は微減とし、法人市民税では法人税割の税率が下がることから減額を見込み、予算額は個人は200万円減の55億1,700万円、法人は1,700万円減の8億5,000万円を計上しました。市民税全体では1,900万円減の63億6,700万円を計上しております。

項2の固定資産税は、評価替えの最終年度となります。土地は下落率が下がっており、増加を見込み、家屋でも新增築家屋により増加を見込み、償却資産でも事業所新設に伴う増加を見込んでおります。固定資産税全体の予算額は、1億3,200万円増の64億3,710万円を計上しております。

17ページをお願いします。

項3の軽自動車税は、従来の税目である種別割で四輪乗用車を中心に減額を見込み、560万円減の2億5,920万円としました。本年より新税目となった環境性能割については、平成31年度税制改正による軽減措置も考慮し50万円としております。

項4の市たばこ税は、税率改定は考慮するものの、売上本数の減少を見込み、前年度より1,200万円減の5億8,330万円としております。

項5の都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、前年度より1,960万円の増としております。

以上、市税全体では、前年度と比較し1億1,500万円、0.8%増の148億1,300万円を計上しました。市税の歳入全体に占める割合は、46.9%となっております。

18ページをお願いいたします。

款2地方譲与税は、項1の地方揮発油譲与税、項2自動車重量譲与税とも昨年度と同額を計上しておりますが、新たに森林環境譲与税1,380万円を計上しました。森林環境税は、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から平成31年度税制改正で創設され、森林環境譲与税は平成31年から交付されており、本市では令和元年6月議会で補正計上いたしましたところでございます。

款3利子割交付金、19ページに行って款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金も昨年度と同額を計上しております。

款6法人事業税交付金は、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村の法人住民税法人割の減収分の補填措置として創設されたもので、9,000万円を見込みました。

款7地方消費税交付金は、令和元年10月に地方消費税の税率が引き上げられましたが、引上げによる増加分を踏まえ、1億5,000万円増の19億円を計上しています。

20ページをお願いいたします。

款8ゴルフ場利用税交付金は、令和2年度も同税の堅持が決定しており、非課税年齢の拡大も見送られましたが、ここ数年の交付実績を踏まえ、1,000万円減の1億8,000万円を見込みました。

款9環境性能割交付金は、自動車取得税交付金に代わり導入された項目で、4,500万円を

見込みました。

款10地方特例交付金は、地方税の減収に対しての補填をする交付金で、住宅ローン控除の市民税減収分や自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減分に伴う減収分に対する措置分を対象として交付されることとなっております。

款11地方交付税は、前年度と比較して3億4,200万円減の18億3,000万円を計上しました。減額は全額普通交付税で、特別交付税は前年度と同額の3億8,000万円としております。普通交付税額の計上額14億5,000万円につきましては、国の予算において総額が前年度対比2.5%増額しているものの、合併算定替えの段階的縮減の影響分や税収増など基準財政収入額の増額を踏まえ、3億4,200万円の減額を見込みました。

21ページに移ります。

款12の交通安全対策特別交付金は、前年度と収入状況から同額を見込んでおります。

続きまして、款13の分担金・負担金から少しページを飛びまして、32ページの款16の県支出金までは特定財源のため、私からの説明は省略させていただきますが、各担当課長から歳出の内容と併せ説明をさせていただきます。

それでは、32ページの款17財産収入です。

項1財産運用収入の目1の財産貸付収入は、土地や建物の貸付け、委託業務物品等の貸付収入ですが、前年度より746万7,000円減の1,829万4,000円を計上しました。

目2利子及び配当金は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等の利子及び配当金で、基金残高や債券運用状況を勘案して算定しておりますが、前年度より535万円減の4,197万2,000円を計上しております。

33ページをお願いします。

項2の財産売払収入につきましては、事業の代替地としての市有地売払いなどで前年度より3,887万9,000円増の4,937万9,000円を計上しております。

款18寄附金の一般寄附金につきましては、昨年度のふるさと納税による寄附金収入の状況を踏まえ、前年度より9,000万円増の1億9,000万円を計上しております。また、補正予算で計上した明智光秀公像建立のための経費の財源として、総務費寄附金1,550万円を計上しております。

款19繰入金の項1基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金は財源調整として前年度より2億3,580万円減の6億9,080万円を計上しております。公共施設整備基金は、公共施設の整備のための財源として活用しておりますが、昨年度は文化創造大規模改修事業等に多額の財源を必要とするなどにより、4億6,500万円を計上しました。本年度は、合併特例債借入の最終年度となることから、起債の借入れを優先し、基金の繰入力は蘇南中学校の大規模改造事業への寄附金の充当分の一部1,900万円のみといたしました。

34ページをお願いいたします。

項2の財産区繰入金は、前年度と同額の800万円を計上しました。

項3の特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計繰入金と自家用工業用水道事業特別会

計繰入金は前年度と同額を、介護保険特別会計繰入金は前年度より650万円増の1,013万円を計上しています。

款20の繰越金につきましては、前年度と同額の5億円を計上しています。

35ページをお願いいたします。

款21諸収入の項1延滞金・加算金及び過料につきましては、目1延滞金は最近の収入状況を踏まえ前年度から200万円増の1,870万円、目2加算金は前年度と同額を計上しています。

項2の市預金利子は、歳計現金運用利息ですが、前年度と同額の14万円を見込んでいます。

項3貸付金元利収入、次の項4受託事業収入、その下から39ページまでの雑入は、これも特定財源のため担当課長から歳出に併せ必要に応じ説明をさせていただきます。

では、39ページをお願いいたします。

款22市債です。目1の総務債から目4の教育債までは特定財源、目5の臨時財政対策債は一般財源となります。総務債は5億8,130万円で、4億670万円がまちづくり振興基金積立事業債です。1億2,060万円が庁舎空調整備事業債、5,400万円が地区センター施設改修事業債です。民生債は2,050万円で、土田小キッズクラブ整備に伴う児童福祉施設新築事業債です。

40ページをお願いいたします。

土木債は1億820万円減の3億2,600万円で、道路橋りょう債は、市道改良事業、交通安全施設整備事業、橋りょう長寿命化事業の財源といたします。河川債は1億1,740万円で、今川改修事業や急傾斜地崩壊対策事業の財源といたします。都市計画債は9,540万円で、土田渡多目的広場の整備事業の財源といたします。教育債は14億400万円で、小学校と中学校の施設大規模改造事業、文化創造センター大規模改修事業、郷土歴史館改修事業の財源といたします。臨時財政対策債は、今年度の発行可能額を基に、国の発行総額が前年度比3.6%減となったことを踏まえ、2億円減の6億円を計上しております。

市債全体では、前年度比8億4,950万円増の29億3,180万円です。主な増額理由は、合併特例債の借入期限が令和2年度までとなるため、文化創造センター大規模改修事業の財源として大幅に増加したことなどによるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

それでは、続きまして歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、資料番号3の令和2年度可見市予算の概要で御説明申し上げます。

○議会総務課長（梅田浩二君） 令和2年度可見市予算の概要の40ページを御覧いただきたいと思っております。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。

初めに、議員人件費です。主な支出としましては、議員の報酬及び期末手当、議員共済会給付費負担金でございます。前年度対比で104万円ほど減少しておりますが、主な要因としましては、議員の期末手当が支給率の引上げに伴い54万円ほど増加したのに対し、議員共済会給付費負担金が負担率の引下げにより158万円ほど減少したことによるものでございます。

次に、議会一般経費です。主な支出としましては、議会事務局の会計年度任用職員の報酬、

議会用消耗品費、会議録反訳や議会放送等に係る委託料等でございます。前年度対比で45万円ほど減少しておりますが、主な要因としましては、備品購入費50万円の減少によるものがございます。

次に、議員活動経費でございます。主な支出といたしましては、行政視察等の費用弁償、議会だよりの印刷製本費、議員の政務活動費等でございます。議員改選経費につきましては、議員の改選年度のみ発生する予算でございますので、来年度は皆減となります。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 機構改革によりまして、令和2年度から40ページのこの秘書経費、41ページの表彰事業は秘書広報課の所管に、続く職員研修事業から職員福利厚生事業までは人事課の所管となります。説明は秘書課が行います。

まず、秘書経費です。全国市長会議等の旅費及び負担金、市長交際費などで、前年度比24万7,000円の減の主な理由は、市長交際費の支出状況を踏まえ減額したことによるものです。

41ページに移ります。表彰事業です。功労者表彰等に係る経費です。前年度比202万2,000円の減額は、平成31年度当初予算に可児市に住民登録のある個人が10万円以上、100万円未満の金額の寄附をした場合に感謝状と合わせて副賞を授与するための経費200万円を計上しましたが、ふるさと納税制度に関する総務省が示した基準との整合を図るため、年度当初からこの副賞の授与は取りやめたことによるものがございます。

続いて、職員研修事業です。派遣研修の旅費及び各種研修負担金、人材育成、階層別研修の委託料、職員の自主研修に対する補助金等です。前年度対比77万4,000円の減は、沖縄でのB&G指導員養成研修派遣を1年おきとしているため、来年度は派遣がないこと及び各種研修等負担金の減額によるものです。特定財源の総務費雑入は、研修実施費用に対する県市町村振興協会からの助成金です。

続いて、人事管理一般経費です。前年度対比645万3,000円の減は、平成30年度から2年間、文化庁への職員派遣研修が終了すること、岐阜県市長会の調整による東日本大震災被災地応援のための釜石市への職員派遣がないこと、それから会計年度任用職員制度への移行に伴います人事給与電算システムの改修委託料の減などによるものです。

続いて、会計年度任用職員経費です。本年度までは臨時職員経費としていた事業名を変更しております。育児休業の代替職員や障がい者雇用等の報酬、会計年度任用職員全体の社会保険料等です。新年度当初から現在の期間業務職員は会計年度任用職員制度に移行しますが、予算額の増減はほとんどございません。特定財源の総務費雑入は、臨時職員の雇用保険に係る自己負担分です。

続いて、福利厚生事業です。産業医の報酬、メンタルヘルスのためのカウンセラー相談、労働安全衛生法で義務づけられているストレスチェック委託料、職員の健康診断経費などです。前年度対比41万9,000円の増は、健康診断の手数料単価の増額によるものです。以上です。

○総務課長（宮崎卓也君） 一般管理行政経費です。条例規則などの制定・改廃に伴う例規集

の整備や顧問弁護士への顧問料などに係る経費を支出いたします。前年度対比で42万2,000の増額となっております主な理由は、電算ソフト使用料の増額によるものでございまして、具体的には職員の事務能率の向上のためにほかの自治体の例規を簡単に検索・比較できるウェブシステムを新たに使用するためでございます。以上です。

○**管財検査課長（溝口英人君）** 続きまして、工事検査経費です。これは、市が発注する工事の設計審査と、設計に基づき適切に工事が施行されたか検査を実施する経費でございます。主なものは、検査職員の研修経費でございます。以上です。

○**産業振興課長（加納克彦君）** 続いて、公共施設振興公社運営事業です。わくわく体験館の管理運営を行っております同振興公社に運営補助金を支出いたします。前年度と比較しまして407万4,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、人件費の減によるものでございます。以上です。

○**監査委員事務局長（鈴木賢司君）** ページ替わりまして、42ページを御覧ください。

可茂広域公平委員会経費です。職員の勤務状況に関する措置の要求と職員に対する不利益処分の不服申立てについての審査に要する経費です。主な支出は、委員3名の報酬と委員や事務局職員が参加する総会・研修会などへの旅費や負担金です。特定財源27万5,000円は、予算書21ページ総務管理費負担金で、構成市町村、可児市を除く9市町村及び5つの一部事務組合からそれぞれ頂く事務負担金となっております。以上です。

○**広報課長（飯田好晴君）** 広報一般経費です。機構改革によりまして、令和2年度から秘書広報課の所管となります。説明は広報課が行います。

重点事業説明シートでは2ページになります。

新年度も引き続きまして、広報紙やケーブルテレビ、FM放送、SNSなど様々な媒体を連動しまして、クロスメディアで市政情報を市内外に発信します。特に大河ドラマを基軸としながら地域資源に光を当てまして、郷土への誇りや愛着、市の魅力向上につなげます。事業費につきましては、全体で前年対比476万4,000円の減額となっております。これは、明智光秀博覧会特設ウェブサイト開設のための委託料や広告料の減などによるものでございます。財政内訳の特定財源のうち、総務管理費補助金の75万円につきましては、主な説明欄の1行上にあります東京圏からの移住支援事業補助金100万円に対する岐阜県からの補助金となります。その他の総務管理費県委託金につきましては、広報紙に掲載しております県からのお知らせに対する掲載委託料、総務費雑入につきましては、広報紙に掲載する広告料収入でございます。以上です。

○**総務課長（宮崎卓也君）** 文書管理経費です。発送文書の郵送料や本庁と各連絡所間の文書配付に要する費用、それから印刷室の事務機器の賃借料、コピー用紙やファイリング用品などの消耗品費などに支出いたします。前年度対比216万6,000円の減額となっております主な理由は、令和元年度より各連絡所から市内各戸に配達しておりましたメール便を廃止いたしまして、郵送に切り替えたことに伴いまして郵送料を増額しておりますけれども、令和2年度につきましては令和元年度の概算の実績に応じまして約180万円程度減額しているため

ございます。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 42ページの最下段、行政不服審査会経費です。市長が受けた行政不服審査請求に対する判断の妥当性について、その諮問機関として審査するための経費です。主な支出は、委員5名の報酬です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 43ページの財政管理経費です。主な内容は、業務に必要な国や他の自治体の最新情報や資料をインターネットを通じて職員パソコンで閲覧するために、時事通信社に支払う毎年度の情報使用料、予算書等の印刷製本費及び新地方公会計整備の委託料などです。前年度対比で17万6,000円の減となっておりますのは、新地方公会計制度書類の作成支援委託料の減額によるものです。以上です。

○会計管理者（会計課長）（吉田峰夫君） 目4会計管理費の会計一般経費です。決算書印刷製本費、公金総合保険料、源泉徴収票等の郵送料などが主な支出です。前年度対比37万2,000円の減額の主な理由は、前年度は財務会計専用パソコンを更新購入したことによるものです。特定財源の155万8,000円は、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合及び可児川防災等ため池組合の会計事務を会計課で行っておりますので、各会計からの会計事務負担金です。以上です。

○議会総務課長（梅田浩二君） 目5財産管理費の議場管理経費です。こちらは、毎年度経常的に発生いたします議場の放送設備及び車椅子用昇降機の保守点検に係る経費です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 基金積立事業です。残金の積立てがまちづくり振興基金元金積立金額として4億3,000万円で、それ以外は各基金の利子積立金です。特定財源として、各基金の利子積立金は全額利子及び配当金4,187万3,000円を充当し、まちづくり振興基金には総務管理債4億670万円を充当します。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 公用車購入経費です。これは、老朽化した公用車を買換える経費でございます。次年度は、軽自動車3台、小型貨物2台の購入を予定しております。前年度対比236万6,000円増額となっておりますが、前年度の購入車種及び購入台数の違いによるものでございます。

続きまして、公用車管理経費です。これは、公用自動車の日常管理、車検管理などを行うものです。主なものは、公用車の車検費用及びバスの運行管理委託料でございます。特定財源といたしましては、市が所有するマイクロバスと文書配達用メールカーの運用管理委託業者への貸付収入及び公用車の広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。これは、市有地及び建物管理を行うものです。前年度対比42万円の増額となっております主な要因としましては、市有地の必要な草刈り業務を追加したことによります。

続きまして、44ページを御覧ください。

庁舎管理経費です。これは、市役所庁舎の建物、設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料でございます。前年度対比に2,852万円の増額となっておりますが、

主な要因は本年度より継続しております庁舎西館空調設備更新工事の増額分を計上したものであるものです。特定財源といたしましては、庁舎使用料、庁舎貸付料、広告収入、電気使用料、駐車場利用料、庁舎空調設備事業債でございます。

続きまして、契約管理経費です。これは、市が発注する設計金額50万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものです。主なものは、建設工事、測量設計における入札参加資格審査業務委託料と岐阜県市町村共同電子入力システム参加負担金でございます。前年度対比20万3,000円の減額となっておりますが、主な要因としましては、本年度に入札参加申請の受付審査業務において臨時職員を3名雇用していましたが、次年度はその雇用がないためのものです。以上です。

○総合政策課長（肥田光久君） 目の7企画費、企画一般経費でございます。総合戦略の見直しにかかる経費、これは市民アンケートの調査業務委託料等でございますが、それと明智光秀公ブロンズ像建立に係る経費などを計上しております。明智光秀公ブロンズ像建立等委託料1,947万8,000円の内訳は、ブロンズ像制作費として1,550万円、法人等からの900万円以上の寄附者へのお礼の品としてのブロンズ像の4分の1スケール版制作費として330万円、高額寄附者の氏名等を刻銘する銘板制作に19万8,000円、除幕式に係る経費48万円を計上しております。特定財源の総務管理費寄附金は、ブロンズ像建立に充当するものでございます。前年度対比で1,870万円増加しておりますのは、ブロンズ像建立に係る経費を計上したためでございます。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 行政改革事務経費です。行政改革事務経費の主な内容は、指定管理者選定評価委員会委員の報酬などです。令和2年度は、指定管理者選定評価委員会による高齢者福祉施設や児童センター、文化創造センターなどで、5年目評価と次期指定管理者の選定を行うなど委員会の開催増が見込まれます。前年度対比19万7,000円の増となっているのは、主に委員会の開催回数の見込みが増加することによるものです。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。主な内容は、返礼品購入費やクレジット決済等に係る手数料などです。令和元年度は、地方税法の改正に伴い、ふるさと納税制度の見直しが行われたため、寄附額を適切に見込むことが難しい状況でしたが、前々年の実績を参考に寄附金額を1億円として想定して、寄附収入に相当する返礼品等の必要経費を計上しました。しかし、実際には、多額の寄附金を集めていた自治体が制度の対象から外されたことや、ポータルサイトを増やすなどの利便性向上に努めた結果、予測よりも大幅に増加しました。

こうしたことから、令和2年度予算では寄附額を約2億円と想定し、これに相当する返礼品購入などの必要経費を計上いたしました。返礼品購入費として8,100万円、クレジット決済等手数料として3,025万円、寄附金の管理システムの保守委託料等として39万6,000円を見込んでおります。前年度比7,077万円の増額は、主に寄附収入の見込み増に伴う必要経費の増額となります。以上です。

○総務課長（宮崎卓也君） 45ページを御覧ください。

住基・財務システム管理経費です。市の基幹情報システムであります住民情報システムや

財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費でございまして、主な支出は基幹情報システムやその関連機器の保守委託料、当該システムのデータセンターの使用料やコンビニ交付システムサービス利用料などがございます。前年度対比につきましては、口座振替伝送委託料を収納課の徴収関連経費のほうに移管したことや、基幹情報システムのデータセンターのサーバーが他市との共同利用型となったことなどによります減額がありました一方で、介護保険システムを基幹情報システムへ統合したことに伴う増額がございまして、差引きの結果213万7,000円の減額となっております。

特定財源につきましては、総務管理費国庫補助金414万8,000円は、社会保障税番号制度システム整備費補助金、それから総務費雑入の275万4,000円は、水道事業会計や下水道事業会計などからの電算機器借上料など負担金の一部でございます。

次に、住基・財務システム整備経費でございます。住基財務システムで利用いたします機器などの更新を行うための経費です。毎年度事業内容は異なりまして、令和2年度は住民情報システム用のパソコン、液晶モニター等の購入や中間サーバー接続用機器更新を行うため、1,265万円を予算化しております。ウインドウズ10への更新やサーバー室の消火設備更新などを行いました前年度に比べますと、1,472万6,000円の減額となっております。

次に、ネットワーク管理経費です。こちらは、庁舎内外のネットワークの維持管理等経費でございます。主な支出は、ファイルサーバーシステム等のネットワークの保守、ネットワーク用通信回線の使用料、ネットワーク機器の借上料、すぐメールかへの使用料などがございます。前年度対比で118万3,000円の増額となっております主な理由といたしましては、今年度大河ドラマ館のケーブルテレビ回線を増やしたことによります通信回線使用料の増加、それから岐阜県情報システム運営費負担金のうち、情報スーパーハイウェイ運営負担金の本市の配分額の増加があることなどによります。

特定財源の総務費雑入201万8,000円につきましては、広告収入が96万円、水道事業会計や下水道事業会計などからの電算機器借上料等負担金の一部105万8,000円でございます。

続いて、ネットワーク更新経費です。こちらは、庁舎内外のネットワークや職員パソコンを更新するための経費です。毎年度事業内容が異なりまして、令和2年度は職員用のパソコン、液晶モニター等購入費に1,510万円を予算化しております。パソコン等購入のほかに誤送信対策サーバーの更新などを行いました前年度に比べますと、462万5,000円の減額となっております。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 46ページ、目8交通安全対策費、交通安全推進事業です。5人の交通指導員を中心に交通安全女性とも連携しながら、子供や高齢者に対する交通安全啓発・教育を推進します。可児地区交通安全協会並びに交通安全連絡協議会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全対策事業を推進してまいります。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 総合会館管理経費です。これは、総合会館の建物・設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料や管理経費でございます。特定財源

といたしましては、総合会館使用料、電気水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金でございます。

なお、下段でございます総合会館分室の管理経費につきましては、閉鎖に伴い予算を計上しておりません。以上でございます。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 47ページの下の方、11諸費、財政管理経費をお願いします。

こちらは、過年度の国・県支出金の精算が生じた場合に対応するもので、前年度と同額を計上しております。以上です。

○**防災安全課長（武藤 務君）** 生活安全推進事業です。重点事業説明シートは6ページになります。

会計年度任用職員として警察OB1人を配置し、不当要求など庁舎窓口トラブルへの対応や交通安全、防犯対策に係る事務事業を担当させてまいります。本年度からは、犯罪被害者等に対する相談窓口についても担当させています。

また、地域安全指導員を中心として地域で実施されている青色回転灯パトロール団体への支援、防犯協会への負担金支出により生活安全を推進します。防犯灯設置に対する自治会への補助金につきましては、自治会からの要望に基づき積算し、前年度対比で100万円の減としています。また、本年度まで市が行ってきました青色回転灯防犯パトロールについては、地域における青色回転灯防犯パトロールが順次立ち上がり、地域による見守りが行われるようになったことを踏まえ、廃止しております。

重点事業説明シートを御覧ください。

対象年度に目指す事業の成果欄に刑法犯発生件数を減らしますと記載がありますが、実績として平成27年が823件、平成30年が534件と減少傾向にあります。

続きまして、次のページの自衛官募集経費でございます。自衛官募集対象者へのダイレクトメールの送付や自衛官募集に関するPRを行います。特定財源として、国庫委託金による収入がございます。以上です。

○**市民課長（若尾真理君）** 旅券発給事務経費でございます。県から権限委譲を受け、旅券の申請受付及び交付事務を行います。主な支出は、窓口業務委託料1,050万円でございます。財源内訳欄の特定財源329万8,000円は、旅券の取扱件数に応じて県から交付されます旅券発給事務交付金でございます。以上です。

○**観光交流課長（杉下隆紀君）** 国際交流事業です。本市とオーストラリアレッドランド市との交流に係る経費です。令和2年度は可児工業高校の協力のもと、オーストラリアからの高校生を受け入れます。前年度比200万円の減は、例年実施しています中学生・高校生をオーストラリアへ派遣するにっこ海外交流訪問団事業を中止したことによるものです。令和2年度は大河ドラマ関連の事業に注力するためでございます。以上です。

○**税務課長（長瀬繁生君）** 49ページ中段を御覧ください。

項2徴税费、目1税務総務費の徴税総務経費です。主な内容は、税務課における課税事務経費、職員研修経費などです。特定財源の33万7,000円は、総務管理手数料の自動車臨時運

行許可申請手数料収入となっております。以上です。

○委員長（板津博之君）　ここで、済みません。

ただいま傍聴を希望される方が2名見えましたので、これを許可いたします。

続けてください。済みません。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君）　同じく49ページ、固定資産評価審査委員会経費です。

固定資産課税台帳に登録された評価額に関する不服申立てについての審査に要する経費です。主な支出は、委員3名の報酬と委員や事務局職員が参加する研修会への旅費です。以上です。

○税務課長（長瀬繁生君）　目2賦課徴収費です。

初めに、市民税賦課経費です。主な内容は、市民税の課税に係る電算事務、当初課税の補助事務などの委託料、納税通知書等発送の通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。なお、特定財源543万円は、徴税手数料の税務諸証明交付閲覧等手数料537万円と総務費雑入6万円となっております。

続きまして、50ページを御覧ください。

固定資産税賦課経費です。主な内容は、電算事務、税務地図情報システム台帳整備などの委託料、通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。償却資産調査を実施する事業所数を昨年より増加して実施するため、償却資産調査支援業務委託が増額しており、前年度に対し475万9,000円の増額となっております。調査対象につきましては、令和元年度が50社でございましたけれども、令和2年度には200社ほどを調査いたします。特定財源163万円は、税務諸証明交付閲覧等手数料です。

次に、諸税賦課経費です。主な内容は、軽自動車税賦課に係る電算事務委託料、通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。特定財源3万2,000円は、税務課諸証明交付閲覧等手数料3万円と総務費雑入2,000円です。

次に、固定資産評価替え関連経費です。予算額は前年度対比で2,529万円の減の1,890万円を計上しております。評価替えにつきましては、3年を1周期で実施しておりまして、3年をかけて準備しますが、年度によって業務内容に違いがあり、それに伴う必要経費の増減が生じてきております。

次に、e L T A X関連経費です。法人市民税や償却資産の申告、給与支払い報告書などが電子申告できるe L T A Xシステムの運用に要する使用料や負担金で、550万8,000円を計上しております。以上でございます。

○収納課長（山口好成君）　徴収関連経費でございます。市税の収納と徴収に必要な経費になります。主な支出といたしましては、会計年度任用職員の報酬や口座振替、コンビニ収納代行などの手数料、督促状や催告書などの郵送に係る通信運搬費、電算事務委託料などでございます。前年度対比で300万3,000円の増額となりました主な理由は、今年度まで総務課の予算として対応しておりました住基財務システム管理経費の口座振替伝送等委託料275万6,000円を収納課の予算に付け替えたことによるものでございます。

また、市税の収納にスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を新たに導入するためのシステム修正費として29万7,000円を見込んでおります。特定財源につきましては、徴税手数料全額と岐阜県からの徴税費県委託金の一部を充当いたしまして、徴収関連経費の全額を特定財源で賄います。

続きまして、過誤納金還付金でございます。これは、法人市民税の確定申告や個人市民税、固定資産税の税額修正や二重納付など、納め過ぎとなりました過年度分の市税を還付する経費となります。還付金額は毎年度大きく変動いたしますが、過去の還付実績や今年度の還付状況を踏まえまして、前年度対比で500万円を増額し、4,500万円を見込みました。以上です。

○市民課長（若尾真理君） 51ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。主な支出は、住民票や戸籍、印鑑登録証明などの諸証明発行業務に係る窓口業務委託料4,200万円。マイナンバーカードに関する経費として、個人番号カード関連事務委任交付金6,057万8,000円でございます。

財源内訳欄の特定財源1億1,180万2,000円の内訳は、住民票等の諸証明手数料3,469万円、国からの国庫補助金7,394万2,000円が主なものでございます。また、総務費雑入として計上している96万8,000円の主なものは、市民課窓口の広告入り番号案内表示モニターの広告収入になります。前年度対比で6,821万1,000円の増額となりました主な理由は、マイナンバーカードに関する事務経費が増えるためです。以上でございます。

○選挙管理委員会事務局課長（宮崎卓也君） 項4選挙費、目1選挙管理委員会費の選挙一般経費です。主な支出は、選挙管理委員会の委員報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算事務委託料です。前年度対比で11万2,000円の減額となっております主な理由といたしましては、政治活動用事務所の証票につきまして、令和元年度が4年に1度の更新年度でございましたけれども、更新年度ではない令和2年度についてはその作成費用が不要であるためでございます。特定財源の選挙費県委託金1万円につきましては、在外選挙事務の特別経費委託金でございます。

次に、目2岐阜県知事選挙費の岐阜県知事選挙執行経費です。令和3年2月5日任期満了による岐阜県知事選挙に係る経費です。主な支出といたしまして、選挙管理委員会や投開票の立会人の報酬、事務従事者の手当、入場整理券の郵送料、ポスター掲示用の設置費用、選挙人名簿作成に係る電算事務委託料などを計上しております。特定財源の選挙費県委託金2,950万円につきましては、県知事選挙委託金でございまして、県知事選挙執行経費の全額をこの委託金で賄います。

次の参議院議員通常選挙執行経費、岐阜県議会議員選挙執行経費、市議会議員選挙執行経費の3事業につきましては、令和2年度に執行予定はございませんので皆減となっております。以上です。

○総合政策課長（肥田光久君） 52ページをお願いいたします。

項の5統計調査費、目の1統計調査総務費、統計一般経費です。統計書の作成やK検定の実施に関する経費を計上しております。

続きまして、目の2 基幹統計費でございます。これから御説明いたします基幹統計費の6 つの調査事業につきましては、それぞれの特定財源として県の統計調査費委託金を充てております。

初めに、学校基本調査事業です。学校に関する調査の経費として、事務経費を計上しております。

経済センサス事業は、令和3年度に実施予定の活動調査の準備経費として事務経費等を計上しております。令和2年度は準備作業のため、基礎調査を実施した今年度から258万9,000円減額となります。

続きまして、国勢調査事業です。令和2年度が5年に1度の実施年に当たるため、指導員と調査員報酬等を計上しております。令和2年度は本調査となるため、前年度対比で3,400万円程度増加をしております。

続いて、農林業センサス事業です。令和元年度に実施しました本調査の整理作業のための事務経費を計上しております。令和2年度は整理作業のため本調査を実施した前年度から274万4,000円の減額となります。

工業統計調査事業につきましては、製造業を営む事業所に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。

岐阜県輸出関係調査事業は、工業統計と同時に実施します製造業を営む事業所の輸出の実態に関する調査の指導員と調査員の報酬を計上しております。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ替わりまして、53ページの項6目1 監査委員費の監査一般経費です。

定期監査、例月出納検査、決算審査などを行うための経費です。主な支出は、監査委員2名の報酬と委員や事務局職員が参加する総会・研修会などへの旅費や負担金です。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 少し飛びまして、66ページをお願いいたします。

ページ中段、款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費の労働一般経費です。予算額の主なものとしましては、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活融資資金制度の預託金です。この預託金につきましては、年度初めに500万円を金融機関へ預託いたしまして、年度末に特定財源として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。前年度と比較しまして10万6,000円の減額となっておりますのは、負担金の減によるものでございます。

次に、目2 勤労者総合福祉センター費は、Lポート可児に関する管理経費でございます。前年度と比較しまして34万6,000円の増額となっております。増額要因といたしましては、委託料の増額でございまして、夜間・休日管理業務の委託料につきましては前年度の実績により決定をしており、増額となりました。特定財源としましては、施設の使用料及び建物貸付収入でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（鈴木広行君） 67ページを御覧ください。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費、農業委員会一般経費です。主な支出につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、農地基本台帳システムの保守

等委託料です。前年度に比べまして73万2,000円減額しております。減額の主な要因は、農地基本台帳システムに係るバージョンアップの委託料が皆減したことによるものです。特定財源につきまして、農業費県補助金は農業委員会交付金と農業委員会費補助金です。農林水産業費雑入は、農業者年金業務委託手数料です。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君）　続きまして、目2 農業総務費の農業総務一般経費でございます。主な内容としましては、農務事務を行う会計年度任用職員1名の報酬、市内115の農事改良組合長に対する活動報償費でございます。前年度と比較しまして2,301万9,000円の減額となっておりますのは、農業共済組合の1県1組合化による中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う、同事務組合への事務費負担金の皆減によるものでございます。特定財源としましては、農事改良組合長の活動報償費に対する県からの農業費補助金でございます。

次に、目3 農業振興費の農業振興一般経費でございます。農地の集積のため貸手に支払う集積協力金の交付や、地元食材のよさを普及するため地産地消の推進など、引き続き行ってまいります。前年度と比較いたしまして、1,069万6,000円の増額となっておりますのは、補助金において市内の企業がイチゴ栽培用の屋根型ビニールハウスと栽培設備を建設するため、市の会計を介して国の補助制度である担い手確保経営強化支援事業を活用するため、また新規就農者が国の補助制度である農業次世代人材投資事業を活用するため、その補助金要望額を計上しているためでございます。これらの補助金については、全額国からの間接補助金として県から県補助が適用されます。そのほか特定財源としましては、学校給食地産地消推進事業に対しまして県補助が2分の1、集積協力金に対しましては全額県補助が適用されます。

次に、経営所得安定対策推進事業です。主な内容としましては、市の農業再生協議会への事務費補助でございます。特定財源としましては、県補助が適用されており、農業再生協議会への事務費補助金分は、市の助成額全額が県から補助されます。

続きまして、畜産一般経費でございます。畜舎衛生等のための消毒薬など薬品の共同購入に対する補助金を支出いたします。そのほか補助金において、下切地内にありますふ卵場が、伝染病の発生予防のため防護柵を整備するなど防疫体制の強化を図ることに対しまして、市の会計を介して県の補助制度である強い畜産構造改革支援事業を活用するため、その補助金要望額を計上しており、前年度と比較しまして322万円の増額となっております。特定財源としましては、死亡獣畜の処理に係る県移譲事務交付金と強い畜産構造改革支援事業に対して全額県補助が適用されます。

次に、68ページに移りまして、有害鳥獣対策事業です。重点事業説明シートは、38ページをお開きください。

有害鳥獣の防除といたしまして、イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と農地の周りに侵入防止柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。豚コレラ対策では、県猟友会と連携いたしまして、経口ワクチンの野外散布や登山道入り口に消毒液を設置するなど、引き続き野生イノシシによる感染拡大防止対策を行ってまいります。特定財源としましては、有害鳥獣対策に対する県の事務交付金と補助金でございます。

続きまして、目4農地費に移りまして、農地・水保全対策事業です。地域で行う農地・水路・農道等の質的向上を図る共同活動や環境保全に向けた営農活動に対して交付金を支給するものでございます。国費を含む県からの交付金を市が受け、市がまとめて活動団体に交付しております。交付金の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市が負担しております。支援する団体が4団体から3団体に減ったことなどによりまして、前年度比較では158万7,000円の減額となっております。

次に、69ページをお願いいたします。

ページの中段、項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費です。重点事業説明シートは42ページをお開きください。

県の森林環境基金事業を活用しまして、里山林の整備などを行ってまいります。また、森林環境譲与税を財源としまして、私有林・人工林を中心に森林整備や木材利用の促進等を進めるに当たりまして現地調査を行い、森林経営の意識調査対象地区を決定するため、意向調査対象地区選定業務委託料として300万円、残りの1,080万円を森林環境基金に積み立ていたします。これにより、前年度と比較しまして1,421万円の増額となっております。特定財源につきましては、森林整備は全額県の森林環境基金事業補助金が充当されます。

次に、ページ最下段、項3水産業費、目1水産業振興費の水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組合に対しまして、前年度と同額の補助をいたします。

続きまして、70ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目1商工総務費の商工総務一般経費です。発明工夫展やものづくり教室を行います発明協会可児支会へ補助金等を計上しております。特定財源としましては、県の移譲事務交付金の計量法関連事務取扱交付金を当てております。

次の消費生活相談事業につきましては、消費生活に関する相談業務を行います。平成30年度までは火曜日を除く平日週4日相談窓口を開設しておりましたが、平成31年4月から平日は毎日相談窓口を開設しております。主な支出といたしましては、消費生活相談員の3名の報酬でございます。中学校の授業や生涯学習の出前講座への講師派遣により、消費者の教育の強化に取り組むということで、相談員1名の出勤日数を増やしまして、前年度との比較では50万1,000円の増額となっております。特定財源としましては、県の消費者行政推進事業の補助金を充てております。以上です。

○企業誘致課長（高井美樹君） 目2商工振興費、企業誘致対策経費です。重点事業説明シートは43ページを御覧ください。

この事業の主な支出は、市内に事業所等を新設・増設する企業に対しまして、事業所等設置奨励金1億7,637万4,000円、8事業所への交付を予定しております。事業全体では、前年比で1,772万1,000円の減額となっておりますが、これは主に事業所等設置奨励金の対象事業者が、3件期間終了したことによるものでございます。併せて、対象企業の償却分の減額によるものです。代わりに、新年度から奨励金対象予定としていますが、重点事業説明シート6番、7番、8番にあります年数1年目の三洋金属熱錬、大王製紙、三井ハイテックでご

ざいます。

もう一つ、新たに企業誘致支援業務委託料として33万円を計上いたしました。これは、工業用地を探している企業やその立地意向をアンケート方式で調査するものでございます。

続きまして、星印、新事業でございますが、他会計繰出金でございます。これは、午前中に御説明いたしました可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対しまして、市道改良等に係る関連する経費分1億9,500万円を繰り出すものでございます。以上です。

**○観光交流課長（杉下隆紀君）** ブランド化推進事業です。主な内容は、可児の特産品を対外的にPRするための経費です。特定財源の商工費雑入15万円は、可児市の特産品を掲載している通販サイト「めいぶつチョイス」で買物するための可児市ポイントに交換された相当分です。

重点事業説明シートは44ページとなります。

大河ドラマの放送で注目の集まる明智光秀を生かした特産品の開発支援を行います。また、これら特産品が市内外で取り扱われるよう情報発信をします。説明資料の写真は、左が昨年の秋に出展をいたしました関西岐阜県人連合会主催の大阪での物産展の様子、右が市役所正面玄関ロビーに設置してあるショーケースです。以上です。

**○産業振興課長（加納克彦君）** 続きまして、可児わくわくWorkプロジェクト事業です。重点事業説明シートは45ページをお開きください。

可児わくわくWorkプロジェクトの企業登録につきましては、今年度15社を登録いたしました。そのほか2社と協定締結を行いました。引き続き、働き方の見直し、ワークライフバランスに積極的に取り組む市内企業を登録し、さらに模範となる企業と協定を結び、市内外に広くPRすることで、地域経済の活性化や雇用の安定創出につなげてまいります。

また、高校生と地元企業の出会いの場の創出ということで、可児の企業魅力発見フェア2020を開催いたします。高校生に地元企業を知ってもらい、若者が地元で就職し暮らすことにつなげてまいります。主な支出としましては、可児の企業魅力発見フェアの開催委託料など、開催に係る経費でございます。この開催経費については、今年度の実績により見直しを行い、委託料を減額いたしまして、前年度との比較では54万円の減額となっております。

続きまして、71ページをお願いいたします。

商工振興対策経費です。重点事業説明シートは46ページをお開きください。

主な内容といたしましては、住宅の新築・リフォームに対する助成や商工会議所への活動助成、小口融資に係る金融機関への預託、それから重点事業説明シートの中ほどに写真を載せておりますが、可児ビジネスカフェにおいてビジネス相談や事業者向けのセミナーを行うなど、小規模事業者・創業希望者への支援を行ってまいります。住宅新築・リフォーム助成金を前年度より500万円減額したことなどにより、前年度と比較いたしまして550万円の減額となっております。特定財源の主なものは、年度初めに預託する小口融資制度の預託金の戻入れでございます。以上です。

**○企業誘致課長（高井美樹君）** 可児御嵩インターチェンジ隣接流通・工業団地開発事業につ

いては、新年度から可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計を設けることによる皆減でございます。

○産業振興課長（加納克彦君） 次のプレミアム付商品券事業につきましては、プレミアム付商品券販売業務の終了によりまして、前年度から皆減となっております。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 目3観光費、観光交流推進事業です。観光パンフレットを新たに制作するため、前年度比282万7,000円の増となっております。主な内容は、可児市の魅力を紹介する観光パンフレットの印刷、道の駅の道路施設部分の管理委託料、広域で設置している協議会への負担金、観光協会や可児夏祭りへの補助金です。特定財源の県移譲事務交付金7万3,000円は、国定公園内の許可申請に関する事務の権限移譲分です。

重点事業説明シートは、47ページになります。

こちらでも大河ドラマを活用し、観光協会・商工会議所をはじめとした各種団体と連携し、オール可児の体制で可児市の魅力をPRしてまいります。説明資料の写真は、左から道の駅可児ッテの外観、昨年実施した可児夏祭りのチラシ、昨年実施したもみじまつりの様子です。

続いて、観光施設管理経費です。観光地への誘導看板を新たに設置するための増額がある一方で、子育て健康プラザ マーノの観光案内業務の経費を子育て支援課に変更して計上したため、前年度比247万1,000円の減となっております。主な内容は、観光施設の維持管理に係る経費です。来年度は、観光交流館内で利用できるフリーWi-Fiスポットを新たに設置し、効果を検証します。特定財源の観光交流館使用料20万円は貸館の使用料、商工費県委託金37万円は東海自然歩道など管理委託金、商工費雑入53万円は観光交流館に入居する兼山公民館からの電気水道使用料です。

重点事業説明シートは48ページになります。

観光は安全かつ快適が大変重要ですので、観光施設を適切に維持管理してまいります。説明資料の左は、戦国時代の本陣をイメージした観光交流館の内部、右が東海自然歩道を点検している様子です。

続いて、戦国城跡めぐり事業です。イベント参加に伴う特別旅費、ボランティア活動に対する保険料、チャンバラ体験の使用料を大河ドラマ活用推進事業に変更して計上したため、前年度比101万円の減となっております。主な内容は、山城を楽しむイベント「山城に行こう！」の開催や城跡の整備や活用をする地域住民の支援を行います。また、引き続き、東美濃の山城との広域連携を進めてまいります。特定財源の商工費県補助金350万円は、東美濃歴史街道観光推進事業費補助金を予定しています。

重点事業説明シートは、49ページになります。

集客力のあるイベントや広域連携を活用し、多くの山城ファンを可児市に招き入れ、市内各地に誘導します。説明資料の写真は、左が城跡整備を行っているボランティア団体による観光客へのガイドの様子、右が一昨年行いました「山城に行こう！」でのゲストによるトークショーの様子です。

続いて、大河ドラマ活用推進事業の観光交流課計上分について御説明します。

展望台の改装など、明智城跡の整備のためのハード事業は今年度でなくなりましたが、戦国城めぐり事業から変更されてきた分、明智光秀博覧会会場での観光案内業務、明智城跡周辺の交通誘導業務、明智城跡に仮設トイレを設置するための経費を約10か月分計上したため、前年度比143万円の増となっています。主な内容は、ただいま御説明した増額理由の業務に加え、明智光秀ブランドを活用し、明智光秀ファンや戦国歴史ファンに向けた観光客の誘客イベントを実施します。なお、特定財源として、イベント収入として商工費雑入25万円を充当いたします。

重点事業説明シートは、50ページになります。

大河ドラマ館にいらっしゃるお客様に対して、可見市の魅力を発信してまいります。以上です。

#### ○防災安全課長（武藤 務君） 少し進んで、78ページをお願いします。

款9 消防費です。消防費全体の予算としては、前年度比580万2,000円の増額となっています。予算事業ごとに御説明いたします。

項1 消防費、目1 常備消防費、可茂消防事務組合経費です。基準財政需要額の比率に応じた構成市町村の分担金で、前年度比260万円の増額となっています。可茂消防事務組合財政5か年計画、平成28年度から平成32年度になるんですが、それに基づき積算されており、令和2年度は南消防署改修工事、これは女性職員専用施設の改修や男性職員の仮眠室の個室化、それから水槽つき消防ポンプ自動車やはしご車の更新、それからネット119、聴覚障がい者対応の119番通報における消防費施設費が増額していることが主な要因です。特定財源として、権限委譲に伴う県からの交付金がございます。

目2 非常備消防費、非常備消防一般経費です。重点事業説明シートは、63ページになります。

消防団員に対する報酬、退職報償金、出動手当や活動服、ホースなどの購入に係る経費など、消防団の運営に係る経費となります。前年度対比709万円の増額の主な要因は、退団する団員数が各年ごとに増減することに伴い、退職報償金が1,026万3,000円増額となったこと、一方で、昨年あった県操法大会出場に係る経費やオートコール初期導入費が減額したことによるものです。

重点事業説明シートを御覧ください。

新規取組にあります準中型免許取得費助成については、今後、普通免許で消防自動車を運転できなくなる団員が増えることが予想されるため、支援策として50万円を新規で計上しています。特定財源として、退職報償金に係る共済基金からの繰入れがございます。

目3 消防施設費、消防施設整備事業です。重点事業説明シートは、64ページになります。

消防機能の維持・向上を図るため、消防車庫、消防ポンプ車、消防水利の整備・補修を行ってまいります。前年度比154万円の減額の主な要因は、平成30年度実績を基に消火栓の移設や新設などを見込んだことによるものです。令和2年度に大きな施設整備の予定はありません。今年度、消防車を国から無償貸与を受けました。国などの制度を有効活用しながら事

業を進めてまいります。

続いて、防災行政無線整備事業です。防災行政無線設備の保守点検、移動系デジタルMCA無線の電波利用料などを支出します。来年度は、陸上移動無線などの再免許申請が必要であることから、それに係る手数料52万3,000円を新規に増額し、一方で、防災行政無線に係る修繕料を精査し、54万8,000円を減額とし、例年並みの予算額となりました。

消防施設費につきましては以上です。

目4災害対策費、災害対策経費です。重点事業説明シートは、65ページになります。

避難行動要支援者名簿の作成、防災情報システム保守・運營業務、これはFMからの割り込み放送になります、オートコールサービスの運用、水防対策支援サービスの利用、防災対策のための備品購入や防災備蓄品の更新などを行ってまいります。前年度対比150万1,000円の増額の主な要因としては、パンや飲料水などの防災備蓄品の使用期限が来年度多く迎えることによる増額342万5,000円がある一方、オートコールサービス初期導入費などの委託料が156万円減額することなどによるものです。備蓄品の購入の中には、初めて液体ミルクの導入を予定しており、全体のミルクのうち3分の1を液体ミルクへ買い換える予定です。避難行動要支援者名簿については、本年度で作成して5年になることから、来年度は該当者に対する全員調査を行う予定です。

重点事業説明シートを御覧ください。

対象年度に目指す事業の成果欄にあります市職員の防災体制の整備については、昨今の豪雨などの状況や国などが警戒レベルを用いた情報発信を行ったことを踏まえ、市職員の非常時業務体制についても、早め、早めの対策が講じられるよう、体制を見直してまいります。また、予算の特別な計上はございませんが、新規取組欄にございます国土強靱化地域計画を当該事業で作成してまいります。

続いて、79ページをお願いします。

地域防災力向上事業です。重点事業説明シートは66ページになります。

防災リーダー養成講座を実施するとともに、わが家のハザードマップの作成支援や地域防災力向上事業補助金による地域の自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。

重点事業説明シートを御覧ください。

説明資料欄の写真は、左の写真が防災リーダー養成講座の開催状況です。令和元年度は53人の防災リーダーを輩出する予定です。右側が自治会が作成したわが家のハザードマップの写真です。写真では分かりづらいですが、わが家のハザードマップの中には浸水エリアや土砂流出エリアなどの危険箇所、消火栓などの位置が記してあります。わが家のハザードマップの作成を推進するとともに、既に作成している自治会に対しては、さらにブラッシュアップしたマップ作りを支援してまいります。地域防災力向上事業補助金については、昨年と同額の1,000万円を計上しています。今年度までは補助金の交付決定は申請のあった順に行ってまいりましたが、今年度は8月に予算を消化したことから、来年度以降につきましては、より多くの方により適正に公平に御活用いただけるよう運用してまいります。特定財源とし

て、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

災害対策経費につきましては以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** ページを飛びまして、89ページの下段をお願いいたします。

款11の公債費になります。長期債償還元金及び長期債償還利子の返済額です。前年度と比較し、元金は2億1,925万9,000円の減で、起債対象事業の繰越明許に伴う起債償還額の捉え方の違いや元金償還の据置期間をとらない起債の借入予定時期の違いにより、償還元金が減ることによるものです。公債費の利子ですが、低金利が続いておりますが、借入額が増加しているため723万円の増となっております。

続きまして、款12の予備費になります。予備費は、大規模な豪雨災害等の発生や予測のできない賠償金等に備え、前年度と同額の5,000万円を計上しております。以上です。

○**市長公室長（酒向博英君）** 人件費について、御説明をいたします。

資料番号替わりまして、資料番号2、予算書の128ページをお願いします。

人件費につきましては、令和2年度から人事課の所管となります。給与費明細書についてです。

まず、1の特別職についてですが、比較の欄で、その他の職員数が134人、報酬が5,500万4,000円、それぞれ減しておりますが、これは地方公務員法の改正による新年度からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、これまで特別職非常勤職員として整理してきた嘱託員が一般職へ移行することや、選挙実施に伴う立会人の人数の減などの理由によりまして、人数及び報酬が減となっております。期末手当は、12月の条例改正により、市長等並びに議員が年0.05月分引き上げになったことに伴い、その分が増額となっております。

129ページをお願いします。

2の一般職についてです。新年度から会計年度任用職員が一般職に区分されますので、一般職はアの会計年度任用職員以外の職員、これがいわゆる正職員で、イの会計年度任用職員と分けて記載となります。アの会計年度任用職員以外の職員、正職員は、令和2年4月1日の一般会計の職員数を539人と見込んでおります。人件費の合計は39億9,080万6,000円で、前年度と比較し1,698万2,000円の増額となっております。その内訳は、給料が給料改定及び昇給昇格による増の一方で、退職者の増による減により1,800万9,000円の増額、職員手当が、勤勉手当等が増の一方で、時間外勤務手当の減により14万6,000円の減額、共済費が88万1,000円の減額でございます。

次に、職員手当の内訳の中で主なものについて御説明をいたします。

住居手当は、12月の条例改正による支給額の見直しに伴い216万9,000円の増、時間外勤務手当は、選挙施行に伴う時間外勤務の減などにより993万1,000円の減、勤勉手当は、条例改正により年0.05月分引き上げになったことに伴い894万1,000円の増額となっております。

次に、イの会計年度任用職員についてです。

職員数は、4月1日の見込みで624人です。給料は報酬、現在の基幹業務職員の賃金が、会計年度職員制度では、先ほども説明がありましたが報酬となります。これが7億2,181万

6,000円、職員手当、これは次の内訳のとおり全額が期末手当でございます。これが5,903万4,000円です。

130ページをお願いします。

ただいま御説明しました正職員と会計年度任用職員を合わせた給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

131ページに移ります。

給料及び手当の状況です。アの職員1人当たりの給与は、令和2年1月1日現在と平成31年1月1日現在の比較です。なお、平均給料月額給料表の月額、平均給与月額は給料に諸手当をプラスした金額でございます。イの初任給は、人事院勧告に基づく国家公務員の改定に準じ、前年度と比較し一般行政職の高校卒が2,000円、大学卒が1,500円引き上げた額となっております。

132ページをお願いいたします。

ウの級別職員数です。令和2年1月1日現在で、一般行政職が385人、医療職が24人、福祉職が51人、技能労務職が10人となっております。国の記載例に準じておりますので表には記載がありませんが、その他税務職、教育職の職員がおります。また、級別の標準的な職務内容は下の区分のとおりです。

133ページをお願いいたします。

エの昇給は、令和2年度の人事考課に基づく査定昇給について、国の号給ごとの昇給人数割合を参考に職種ごとの人数を見込んだ表でございます。オの期末手当・勤勉手当は、支給率が前年度より0.05月分引き上げ、年4.5月分となります。

134ページをお願いします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当につきましては、国と同じ支給率になっております。キの地域手当の支給率は勤務地によって違い、3%が可児市、6%が岐阜市、これは後期高齢者医療広域連合に派遣をしている職員2名分でございます。その下の、ク、特殊勤務手当、ケ、その他の手当につきましては、支給対象職員の比率以外は前年度と内容に変更はございません。

人件費については以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 予算書、引き続き135ページをお願いいたします。

債務負担行為、それから引き続き地方債の概要について御説明します。

ここでは、債務負担行為で令和3年度以降にわたるものについての令和元年度末までの支出額、または支出額の見込み及び令和2年度以降の支出予定額等を記載しております。表の見方について、一番上の多文化共生センター指定管理を例に説明させていただきます。多文化共生センター指定管理は、指定期間が平成30年度から令和4年度までの5年間で、債務負担行為の5年間の限度額が9,540万円です。令和元年度末までの支出見込額が3,770万円ですので、限度額の9,540万円から3,770万円を引いた残りの5,770万円が令和2年度以降の支出予定額ということになります。

135ページから136ページにわたり、表には全部で14の債務負担行為事項がありますが、令和2年度当初予算において新たに設定をするものは、135ページ3段目の市民税賦課支援業務、下段の乗里踏切道路改良事業、花いっぱい運動事業、136ページに行っていた上で上から2つ目の中学校大規模改造事業、下段の公共用地の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の6項目で、これらは予算書9ページの債務負担行為の表に記載をされております。

続きまして、137ページをお願いいたします。

地方債の平成30年度末における現在高並びに令和元年度末及び令和2年度末における現在高の見込みに関する調書です。

表の一番下の計欄を御覧ください。

令和元年度末の現在高見込額は224億4,189万1,000円で、令和2年度の起債の見込額をプラスし、元金償還見込額をマイナスした令和2年度末の現在高見込額は231億706万7,000円となり、令和元年度末に比べ6億6,517万6,000円の増となります。

以上で令和2年度一般会計予算の歳入並びに本委員会所管分の歳出の予算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（板津博之君） 一旦ここで休憩を挟みたいと思いますので、皆さんお疲れのようですので、ここで2時45分まで休憩といたします。

休憩 午後2時35分

---

再開 午後2時44分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続きまして、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会の事業説明及び可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の収支予算についての説明を求めます。

○企画部担当部長（坪内 豊君） それでは、肩番3番が振ってあります可児市予算の概要の71ページを御覧ください。それから、重点事業説明シートにつきましては、50ページになりますので、50ページのほうを御覧ください。

款7項1目3観光費の一番下にごございます大河ドラマ活用推進事業になりますが、この中で、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金8,900万円について、初めに説明をさせていただきます。

この負担金の根拠につきましては、実行委員会の予算を基に説明させていただきますので、資料番号2番の可児市「麒麟がくる」活用実行委員会収支予算見込み（案）のほうを御覧ください。

A3の横になったものでございます。こちらのほうの収支予算見込み（案）のほうを御覧ください。

それでは説明させていただきます。

初めに、収入の部になります。

収入の部のほうを御覧いただきたいんですけども、可児市負担金です。令和元年度につきましては当初予算1億円で、令和元年12月補正におきまして2,200万円の追加計上というようなことで、現行予算といたしましては、1億2,200万円というのが可児市負担金になっております。新年度につきましては、8,900万円のほうを計上しております、2か年で合わせて2億1,100万円というような状況になっております。この8,900万円のうちの5,000万円につきましては、令和元年度の債務負担行為に対応するものでございます。3,900万円がプラスになっておりますのは、これは後ほど支出の部のほうで説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

1つ飛びまして、入場料収入になります。当初予算2,000万円で、先般の可児市「麒麟がくる」活用実行委員会、12月末に行いましたが、その可児市「麒麟がくる」活用実行委員会で1,015万円を追加して、現行は3,015万円というふうになっております。これは新年度8,335万円を計上させていただきます、合わせて1億1,350万円という状況でございます。内訳といたしましては、2か年予算のところを御覧いただきたいんですが、大河ドラマ館の入場料収入を1億1,000万円、それからVRのほうの参加費を350万円で計上しております。VRのほうの参加費は1回200円でございます。

それから、協賛金等収入につきましては、2か年で180万円を見込んでおります。

それから、諸収入でございますが、今年度、今現行といたしましては465万円でございます、2か年の合計で870万円というのを見込んでおります。これ、内訳といたしましてはグルメブースですね。今、明智光秀博覧会を入っていただくと左側でございますグルメのブースになります、そちらの家賃の分、それから売上納付金の分、これは売上げの5%を頂くということにしておりますので、そういったものが中心になってまいります。

収入の部全て合わせまして、当初予算1億6,000万円、補正予算額が3,300万円で、現行1億9,300万円になっております。これに新年度1億7,700万円を追加しまして、2か年で3億7,000万円というような予算で考えているところでございます。

続きまして、支出の部になります。

支出の部、初めに大河ドラマ館及び関連施設費というところで、これがメインのところになってまいります。

説明欄のところを御覧いただきますと、一番上が大河ドラマ館の設計、展示費ということになります。これは2か年で6,000万円を計上しております、新年度につきましては、このうち2,000万円でございます。この2,000万円を使いまして、今展示をしてあります展示の一部リニューアルをしていくというものとか、展示品の賃借なんかに充てていくという経費になります。

それから、その次の大河ドラマ館等運営管理、入場券販売業務費というものでございますが、こちら中心になりますのは、大河ドラマ館のスタッフの人件費ということになります。したがって、令和2年度は9,500万円ほどということで、大きな金額になっているとい

う状況でございます。

その次が、市独自展示設計費及び制作費ということになりますけれども、これは光秀ゾーンの部分の市独自の展示になります。今展示してあるものにつきましては、明智光秀博覧会終了後も、私どもの買取りになりますので、使っていくということが出来るものでございます。

それからその下、明智光秀VRアトラクション制作費になりますが、これが1,200万円ほどになりますが、子供たちにもぜひ来ていただきたいというようなことで設置をしております。現在も人気があるものでございます。こちらも、先ほどの独自展示と同じく買取りになっておりますので、博覧会後も使っていくことが出来るというものでございます。

そしてその下になりますが、博覧会会場整備費といたしまして、2か年で1,697万円とありますが、これはグルメゾーンのテントに係る費用とか、その対面にあります休憩の大きなテント、そういったものの経費とか、花フェスタ記念公園とのエリアを分けておりますので、そういったフェンスに係る費用などでございます。

次に、受入体制整備費というところになります。こちらにつきましては現行で2,700万円の予算額で、新年度につきましては4,896万1,000円、合わせて7,596万1,000円というふうで考えているところでございます。

主なものといたしましては、この上にあります会場内の看板とか入り口等の整備、こういったもの等々ありますが、大きなものは、4段目にございます臨時駐車場関連のシャトルバス、及び1つ飛んで、鉄道関連シャトルバス運行経費が大きなものになっております。これは何かと申しますと、臨時駐車場関連につきましては、実は花フェスタ記念公園の西駐車場は1,000台止めることができます。緑の丘の駐車場は、ここも最大1,000台止めることができます。合計2,000台が止められるわけなんです。繁忙期におきましては、これをオーバーフローしてくる場合も十分あるというふうで考えておまして、こちらのほうへの対応の経費ということになります。臨時駐車場の場所につきましては、現在東明小学校か、市役所、文化創造センター アーラのいずれかで考えている状況でございます。期間は、ゴールデンウィークから春のバラまつり終了までというふうでございます。

それから、鉄道関連のシャトルバス運行経費というものについてなんです。こちらにつきましては、可児駅と会場とを結ぶシャトルバスでございます。この経費が令和元年度の当初予算では見込んでいなかったものでして、令和元年12月補正におきまして、この部分の1月から3月の経費の分を計上させていただきました。今回は新年度分といたしまして、4月から9月の経費3,900万円を計上させていただいております。これによりまして、関東や関西など遠くからのお客さんをお迎えするという体制を取るということと、公共交通の利用を促進することによりまして、交通渋滞とか、そういったことへの対応につなげていきたいというふうで考えておるところでございます。

収入の部でお話をさせていただきました市からの負担金が、債務負担分の5,000万円から8,900万円に増額いたしましたのは、この分の鉄道関連のシャトルバスの経費の増額分とい

うこととさせていただきます。

続きまして、誘客宣伝事業費につきましては現行1,750万円、これに824万7,000円を足しまして、2か年で2,574万7,000円というふうで考えているところでございます。こちらの中身といたしましては、3市共同プロモーション協議会負担金というのがありますけれども、これにつきましては、大河ドラマ館を造って開催しております岐阜市と恵那市とともにお金を負担し合って、それに県がお金を入れてくれて、3市共同でいろんな場面でプロモーションしていくと。例えばサービスエリアとか、そういったところでやっていくような経費になります。

それから、少し飛んでいただきまして、イベント費用になります。イベント費用につきましては、令和元年度につきましては、先般開催いたしましたオープニングセレモニーとか、あとパブリックビューイング、そういった経費に充てているものでございます。令和2年度のこの分に係るものにつきましては、現在のところ未定でございます。

それから、施設管理費といたしまして、花フェスタ記念公園の会場施設管理負担金といたしまして、この額を計上しておりますけれども、これは何かといいますと、会場の光熱水費とか、ごみの処理費、それから火曜日が基本的には花フェスタ記念公園はお休みですので、その辺りにトイレの清掃とか、そういった余分にかかってくる経費というようなものでございます。

そういったものを合わせまして、令和2年度は現行1億7,700万円の支出のほうの予算になりますが、2か年で合わせて3億7,000万円という予算を現行で見込んでいるところでございます。

元に戻っていただきまして、予算の概要のほうの71ページを再度御覧いただきたいんですけども、今の先ほどの可児市負担金のところにありました8,900万円がこちらのほうに計上した数字ということになります。

それから、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会負担金300万円について説明させていただきますけれども、これはゆかりの地8市町で構成している協議会になるんですが、こちらに8市町分として1,800万円で、県が同額の1,800万円を負担いたしまして、協議会全体で3,600万円の予算をつくりまして、それを元に、もう実際に今大河ドラマ館は始まっておりますけれども、誘客促進のためのPRとか、イベントを仕掛けていくというような経費でございます。

その下にあります特定財源の商工費国庫補助金、こちらは地方創生推進交付金になりますけれども、対象となる事業は、先ほどの県の協議会の負担金300万円の2分の1ということになります。前年度と比較しまして400万円ほど増額しておりますのは、こちらの主な説明欄でございます上2つ、観光案内業務委託料と交通誘導業務委託料の2つが増えたということと、一方で、実行委員会の負担金が令和元年度に比較して1,100万円減額、それから明智城址の整備の周辺工事がマイナス1,000万円というようなことで、差引きでこれが増額しているというようなことになります。

重点事業説明シートのほうも御覧いただきたいんですけども、全体といたしまして、この写真とか絵のような形で今開催をいたしておりますが、昨日までの来場者数につきましては、博覧会の会場には6万8,227名の方、それから大河ドラマ館へは1万9,147名の方がおいでいただいております。これは、令和3年1月11日まで年中無休で引き続き開催をしていく予定でございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ちょっと休憩を挟んでしまいましたが、一般会計の総務企画委員会所管全体での補足説明を許可いたしますので、発言のある方は手を挙げてください。

○委員（勝野正規君） 資料3の44ページ、企画費の中の企画一般経費の中で、市民アンケート調査業務委託料というのがありまして、総合戦略に係る分と言われたんですけど、もう少し詳しく説明していただけるとありがたいです。

○総合政策課長（肥田光久君） この市民アンケートにつきましては、総合戦略の効果検証に当たりまして毎年度実施をしておるものでございまして、市民の中から無作為抽出で選ばれた人にアンケート用紙を送付しまして実施をするものでございます。このアンケート調査の結果等につきましては、総合戦略の効果検証と併せて報告をさせていただくというものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

○委員（山田喜弘君） ちょっと細かい話ですけども、会計年度任用職員について、41ページ、人事課と、それから同じく総務課とか、防災安全課とか、人数が記載されていないので、後で教えてもらえればという話と、これ以降、記載がない場合は答えていただくことは可能ですか。担当の説明のときに。

○市長公室長（酒向博英君） まず、41ページのここに書いてある会計年度任用職員経費、これは先ほど御説明申し上げました育休代替えとか、障がい者雇用とか、年度内に緊急に雇用する部分を、この人事課の経費で見るという予算でございまして、人数につきましては、申し訳ありません、資料を今ここに持っておりませんので、また用意させていただきます。

○委員（山田喜弘君） 後ほど教えてもらえればいいのと、あと例えば総務課とか防災安全課も分かりますか、すぐ。分からなければ後でいいです、それは。答えられるんなら答えてください。

○委員長（板津博之君） 答えられますか。

○防災安全課長（武藤 務君） 防災安全課は1名です。

○総務課長（宮崎卓也君） 総務課も1名でございます。

○委員（山田喜弘君） ついでに、50ページの税務課とか、収納課とかって分かりますか。

○税務課長（長瀬繁生君） 固定資産税務経費が1名、それから諸税賦課経費も1名です。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

○防災安全課長（武藤 務君） すみません、さっき1名と申しましたけれども、全体では6

名になります。失礼しました。

○**収納課長（山口好成君）** 50ページの徴収関連経費にあります会計年度任用職員は1名でございます。

○**委員（山田喜弘君）** 基本的に人数が書いていないのは、1人というわけでもないという話ですか。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** ちょっと記憶で申し訳ないんですが、基本的にそうだったと思います。秘書課の全体の人数のところ以外の部分は、人数が書いていないところは1名です。

○**委員長（板津博之君）** よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方。

[挙手する者なし]

それでは、発言もないようなので、続きまして、次に議案第8号から議案第13号までの令和2年度各特別会計予算について説明を求めます。

○**企業誘致課長（高井美樹君）** お手元の資料、予算の概要109ページ、併せまして予算書の235ページ、重点事業説明シート100ページ。

議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

10年間の事業全体の事業費につきましては、さきの議会全員協議会や午前中の委員会にて御説明をしたところでございますけれども、改めて令和2年分について御説明を申し上げます。

重点事業説明シートの100ページ、それからその裏に101ページ、発掘調査事業のシートが2つございます。この一番下段にあります総事業費、両方を足し込んだときに、今まで御説明申し上げております総事業費には合致しない事業費、公債費とか、その他の細かな管理部門の事業が入っているので、2つ足しても総事業費にならないということで最初に申し添えて説明に入らせていただきたいと思います。

それでは、資料番号2の予算書の235ページで御説明をちょっとしていきたいと思えます。まず、235ページは総括表となっております。

歳入歳出それぞれの合計とも、合計、繰入金と市債で22億円。それから、歳出が開発費と利息分の公債費22億円ということになっております。

次ページ、236ページでございます。

他会計繰入金といたしまして、市道改良に関連する経費1億9,500万円分を一般会計から繰り入れます。市債として、工業団地開発事業債20億500万円を市中銀行から借り入れます。

それでは、ちょっと資料を行き来しますが、資料3の予算の概要109ページを御覧ください。

事業ごとの御説明をいたします。

この特別会計の事業は、大きく3つに分かれています。

開発管理費につきましては、来年度予算をお認めいただければ、用地買収をします。その

買った土地は農地でありますので、工事着手までの期間、区域内の農地を適正に管理するために必要な経費として計上してございます。

それから、工業団地開発事業につきましては、用地買収費、移転補償費が主なものとなっております。

3つ目の発掘調査事業につきましては、市民部の所管のところで御説明申し上げます。

それでは、またちょっと細かくなりますけど、予算書のほうに戻っていただきまして、予算書の237ページ、ここに少し細かく載っておりますので説明します。

歳出につきましては、埋蔵文化財以外の企業誘致課分について御説明を申し上げます。

一番右手のほうの節ごとでちょっと御説明いたします。

まず、節12委託料です。これは、先ほど申し上げました買収した農地の除草業務委託料として50万円、それから設計業務等委託料が9,000万円となっております。総額9,680万円のうち、9,050万円が企業誘致課分ということになります。

それから、節の14工事請負費です。こちらは、今回の区域内がほとんど農地だということもございまして、農地の表土を剥がして、場所を移して一時的に保管する必要があるケースが出てくるかもしれないということで、この工事費を50万円要求しております。

それから、節16公有財産購入費です。こちらは一番大きな支出となっております。農地約14.7ヘクタール、宅地等約4,000平方メートルの用地買収費15億1,084万5,000円でございます。

最後に、節21補償・補てん及び賠償金です。家屋、倉庫、工作物12件の移転補償費5億1,540万7,000円です。

その下段へ行きまして、款2公債費でございます。

市債20億500万円の借入れに対する利息900万円です。以上です。

○委員長（板津博之君） そのまま続けてください。

○管財検査課長（溝口英人君） 議案第9号から第13号までを続けてお話しさせていただきます。

財産区特別会計でございます。

資料番号2の予算書にて御説明を差し上げます。

まず、241ページを御覧ください。

市内には5つの財産区がございます。

まずは、土田財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ330万円です。

歳入につきましては、244ページを御覧ください。

主なものは、土地の貸付収入と前年度の繰越金でございます。

歳出につきましては、245ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

予備費は、災害時の緊急対策費用でございます。

続きまして、247ページを御覧ください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,270万円です。

歳入につきましては、252ページと253ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、254ページと255ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費及び旅費でございます。

総務費、財産管理費は、財産の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び水路整備の負担金でございます。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

一般会計繰出金は、地区センターの活動費の補助金として繰出金でございます。

予備費は、災害時の緊急対策費用です。

なお、歳出に関しましては、主に水路整備負担金が前年度より507万5,000円減額になっておりますので、歳入は、それに合わせて必要となる繰入金を調整し、総額1,270万円の予算となっております。

続きまして、257ページを御覧ください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ360万円です。

歳入につきましては、262ページを御覧ください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、263ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費及び旅費でございます。

総務費、財産管理費は、財産管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金として繰出金でございます。

予備費は、災害時の緊急対策費でございます。

続きまして、267ページを御覧ください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は140万円です。

歳入につきましては、270ページを御覧ください。

主なものは、前年度繰越金です。

歳出につきましては、271ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報償費でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

予備費は、災害時の緊急対策費用でございます。

最後に、273ページを御覧ください。

大森財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ360万円です。

歳入につきましては、276ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金です。

歳出につきましては、277ページを御覧ください。

こちらのほう、管理会費は管理会委員の報償費でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

予備費は、災害時の緊急対策費用でございます。

なお、歳入におきましては、大森残土処分場の借地が終了しております。その分、土地貸付収入が減額しております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、ここで3時25分まで休憩といたします。

執行部の方、退席される方はお疲れさまでございました。

休憩 午後3時14分

---

再開 午後3時23分

○委員長（板津博之君） それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、ここで先ほどの山田委員の補足説明の件で、市長公室長から発言を求められておりますので、市長公室長。

○市長公室長（酒向博英君） では、資料番号3、予算の概要の説明の41ページをお願いいたします。

41ページの真ん中、会計年度任用職員経費でございます。

先ほどの山田委員の質問、この報酬等6,038万1,000円に対応する人数でございますが、31名です。以上です。

○委員長（板津博之君） 山田委員、よろしかったですか。

どうもありがとうございました。

それでは、これより建設部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について必ず説明願います。また、新規事業については、重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○土木課長（安藤重則君） 資料ナンバー3、予算の概要と、重点事業説明シートを御用意願います。交互に御説明のほうをさせていただきます。

まず、予算の概要については46ページをお願いいたします。

中段になります。交通安全環境整備事業でございます。

重点事業説明シートは4ページになります。

これについては、カーブミラーや通学路標識の新設と修繕を行うものです。カーブミラーの新設につきましては、地域要望を頂き、防災安全課が現地を確認し、3段階で評価をいたします。それを基に、優先度を判断して設置をいたします。

重点事業説明シートを御覧ください。

シート中段の対象年度に目指す事業の成果といたしましては、カーブミラーの新設は土地所有者の承諾を頂き、10基10か所を予定しております。

説明資料については、通学路標識、カーブミラーの設置済みの状況写真でございます。

予算の概要に戻っていただき、前年度比33万円の減となっておりますのは、カーブミラー等の設置方法について、電柱等の共架方法を優先するなど、工夫を凝らしながら設置修繕費用を縮減していきたいと考えております。前年度と同数の設置に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 引き続き、その下、駐輪場管理運営経費を御覧ください。

西可児駅、今渡駅、下切駅の3駅にあります駐輪場の整備及び可児駅周辺の放置自転車等の整理を行うため、前年度同額の178万9,000円を計上しております。

特定財源は、資料番号2、予算書の23ページを開けてください。

23ページ最上段にあります目の1総務手数料の節の1総務管理手数料の中の自転車等撤去保管料の1,000円でございます。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 続きまして、49ページをお願いいたします。

目11諸費、公共交通運営事業です。

あわせて、重点事業説明シートの9ページを御覧ください。

まず、重点事業説明シート9ページの対象年度に目指す事業の成果としましては、本年度作成しました可児市地域公共交通網形成計画の方針に基づき、コミュニティバスの再編計画を策定し、利用者の利便性の向上を図ります。

写真は、左から先月デザインを変更したさつきバス、真ん中が電話で予約バス、右がおでかけしよK a r Kバスです。Kバスについても新しいデザインに買い換える予定でございます。

予算の概要49ページに戻っていただきまして、主な支出ですが、コミュニティバス運行補助金が約9,946万円、Y A Oバス運行補助金が約1,121万円、東濃鉄道が運行する路線への補助金として東鉄バス帷子線バス運行補助金が700万円、東鉄緑ヶ丘線バス運行補助金が100万円でございます。前年度対比で約1,764万円の減額となっておりますのは、令和元年度におきましては、Kバス2台の車両の買換えとコミュニティバスの運行計画検討支援業務を委託

したことによります。

特定財源としましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金約1,193万円、リニア中央新幹線用地取得事務委託金約93万円、その他雑入として、YAOバス運行施設整備費等負担金、バス車内広告収入の合計約78万円などがございます。

続きまして、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線、新可児駅から御嵩駅間の存続を図るため、運営補助を行うとともに利用促進に取り組んでいきます。

予算の内訳といたしましては、名鉄広見線活性化協議会負担金として250万円、運営費補助が3,000万円です。前年対比で91万円減少するのは、令和元年度においては、名鉄広見線活性化協議会において、大河ドラマ関連のイベント等を行ったことにより、例年より負担金が高かったことによります。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 少し飛びまして、68ページをお願いいたします。

中段でございますが、款6農林水産業費、目の4、可児川防災等ため池組合経費でございます。

これにつきましては、可児市、多治見市、御嵩町にある10か所の防災ため池を2市1町共同で維持管理及び防災対策事業を行うための経費でございます。それぞれの分担率に応じて、可児川防災等ため池組合に分担金をするものです。令和2年度は、県営ため池等整備事業により、継続中の柿下ため池改修工事、また御嵩町にある真名田ため池改修工事に伴う詳細設計を予定しております。前年度比383万円ほど減となっておりますのは、柿下ため池改修工事の事業量の変動によるものです。

特定財源は、農林水産業費雑入の454万円でございます。

続きまして、市単土地改良事業でございます。

重点事業説明シートは39ページをお願いいたします。

こちらは、農業用施設の緊急的な補修や農業諸団体からの要望を受け、比較的小規模な補修工事を行うものでございます。

重点事業説明シートを御覧ください。

シートの対象年度に目指す事業の成果といたしましては、農業用施設の補修等を行い、適正な維持管理を行ってまいります。主な実施箇所としましては、説明資料の位置図のとおり、中郷川の横枕頭首工エンジン改造工事、また瀬田川の石井頭首工取水ゲート修繕工事を行う予定です。

予算の概要に戻っていただきまして、特定財源は農業費分担金、県移譲事務交付金、久々利地内ため池管理基金の利子及び配当金の合わせて27万5,000円でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。

重点事業説明シートは40ページでございます。

これは、主に河川内に設置してある転倒堰ほか、土地改良施設の補修を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図る事業です。事業費の一部を5年間積立てをしながら、実施年度

に国・県の交付金を受け、実施するものでございます。

重点事業説明シートを御覧ください。

シートの対象年度に目指す事業の成果といたしましては、その下の位置図に示す大森川の薬師頭首工、古市頭首工、また横市川の八反田頭首工の補修工事を実施する予定です。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比1,468万円の増となっておりますのは、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものでございます。

特定財源は、農林水産業費雑入の1,590万9,000円でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。

可児土地改良区へ、自家用工業用水道事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付するものでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。

目の5、県単土地改良事業でございます。

重点事業説明シートは、41ページをお願いいたします。

県補助金を受けて土地改良施設の改修工事委託業務を行うもので、前年度に引き続き、ため池ハザードマップを追加作成する予定でございます。このほかに、現在岐阜県により施行中の姫治地区農村振興総合整備事業、また久々利地内の田の洞ため池ほか、3地区の県営ため池等整備事業の負担金を支出する予定です。

重点事業説明シートを御覧ください。

シートの対象年度に目指す事業の成果としては、岐阜県施行の県営土地改良事業を推進し、計画どおり整備を行ってまいります。

説明資料については、位置図ですが、主な県営ため池等整備事業の施行箇所、左が久々利地内の田の洞ため池、右が室原地内の滝ヶ洞ため池になります。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比4,525万円の減になっておりますのは、県営土地改良事業の事業量の変動による負担金の減額でございます。

特定財源は、ため池ハザードマップ作成のための農業費県補助金の400万円です。

続きまして、同じく69ページでございます。

項の2 林業費、目の2、林業治山振興事業です。

林道の補修工事、支障木の伐採、また治山工事を行うものでございます。前年度比190万円の減になっておりますのは、治山工事の事業量の変動によるものです。

続きまして、少し飛びまして、72ページをお願いいたします。

款8 土木費、目の1、土木総務一般経費でございます。

こちらは2名の会計年度任用職員の賃金を支出いたします。これは、市道の簡易的な補修作業等を行う職員、また庶務事務を行うための職員報酬でございます。そのほかに、土木課の管理車両の維持管理経費、また土木積算システムの保守業務を行う経費でございます。

特定財源は、土木管理手数料及び土木費雑入の合わせて63万8,000円でございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下です。項の2道路橋りょう費、目の1道路橋りょう総務費の用地総務一般経費になります。

市が管理する道路水路を適切に保全するため、3,510万8,000円を計上し、主に委託を行います。その主な委託の内容といたしまして、道路法で作成が定められている道路台帳の修正業務として1,140万円を計上しております。これにより、事業課が発注する道路工事や民間開発等により新たに道路が造られる、あるいは既存の道路の改良等の変更内容を道路台帳に反映していきます。

そのほか、可児市の航空写真撮影業務のため、1,050万円を計上しています。この業務は、これまで総務課で実施しておりましたが、令和元年度、市内の統合型GISシステムの管理が管理用地課に所管替えされたのに伴い引き継がれた業務であり、3年ごとに実施しております。航空写真は、課税の見直しや統合型GISで活用しているほか、都市計画基本図の元データとしても利用しております。予算が前年度比1,300万円ほどの増となっている主な要因は、ただいま御説明いたしました航空写真撮影業務によるものです。

特定財源は、予算書31ページ、最下段にあります目の5土木費委託金の節の1道路橋りょう費委託金の中の道路除草業務委託金43万4,000円でございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 同じく72ページ、目の2、道路維持事業でございます。

重点事業説明シートは51ページをお願いします。

市道の維持補修、管理を行う経費でございます。主なものは、幹線道路の舗装工事については、下恵土地内の市道14号線、緑ヶ丘地内の市道28号線、塩河地内の市道23号線を行う予定でございます。また、幹線道路の劣化の調査を実施し、舗装整備計画の更新をいたします。幹線道路以外には、劣化状況に応じて、団地内などの舗装を随時行う予定でございます。また、適宜消えかけた道路区画線の復旧を行う予定です。このほか、地域要望や通報、道路パトロール等により発見された修繕箇所など、道路維持補修業務を年間を通じて委託し、適切な維持管理を行ってまいります。

重点事業説明シートを御覧ください。

シートの対象年度に目指す事業の成果といたしましては、損傷の著しい幹線道路について早期発注に努め、劣化による事故を未然に防止いたします。

説明資料の写真については、施行予定の市道14号線の舗装の劣化状況でございます。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比2,553万円ほどの減となっておりますのは、道路ストック点検業務委託及び工事の箇所数、事業量の変動によるものでございます。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金、土木費雑入及び道路橋りょう債の合わせて2,280万円です。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下、道路管理経費です。

市道の適切な管理のため、主に路面清掃、街路樹剪定、道路除草、側溝清掃、路面の凍結防止を行うほか、街路灯の電気代などのため、1億467万5,000円を計上しています。前年度に比べ、260万円ほど増額としていますが、令和元年度に開通いたしました市道56号線など、

新たに管理が必要となる路線の追加や、市民からの道路除草、側溝清掃の要望の増加に対応するためでございます。

特定財源は、予算書22ページ、目の6 土木使用料の中の節の1 道路橋りょう使用料の市道占用料5,711万1,000円、及び予算書31ページ、目の5 土木費委託金の節の1 道路橋りょう費委託金の地下道清掃業務委託金81万5,000円となっております。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 沿道花かざり事業です。

当事業は、花いっぱい運動事業に統合のため、この事業科目での予算は皆減です。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 73ページを御覧ください。

目3 道路新設改良費、県道用地対策事業です。

岐阜県におかれましては、国道248号線の下恵土地内、今地内において工事を予定しております。また下恵土地内では、工事中の都市計画道路広見宮前線について、来年度完成を目指して工事をされておりますが、さらに可茂南消防署から西側部分、それから県道多治見八百津線の柿下部分につきまして道路詳細設計を行う予定と聞いております。それら県管理の道路の工事や委託について、市負担金を支出するものでございます。

前年度と比べて780万円の減額となっておりますが、これは県事業の事業費に対して決められた割合で支出しておりますので、岐阜県の事業量に応じて減少しているということになります。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、道路改良事業です。

重点事業説明シートは52ページをお願いいたします。

地域に密着した生活道路を中心に、地域要望等に基づき道路整備を行うものでございます。重点事業説明シートを御覧ください。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果といたしましては、各自治会からの要望に対して優先度等を検討し、道路整備を実施いたします。

説明資料の位置図については、前年度、集中豪雨により今川の人道橋が崩壊したため、その代替えとして市道4058号線の道路拡幅を行うものでございます。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比145万円の増となっておりますのは、前年度まで公共残土処分場整備事業で行っていた新滝ヶ洞ため池の水質調査等を本事業で行うためになったことによる増額でございます。

続きまして、市道112号線改良事業です。

重点事業説明シートは53ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、大型工場へ往来する車両と一般車両及び歩行者との安全を確保するため、道路整備を行うものでございます。

重点事業説明シートを御覧ください。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果としては、引き続き用地取得及び建物等の補償を行う予定で、踏切拡幅部を除く用地買収を完了いたします。なお、令和元年12月

の補正予算の説明の中で、令和2年度より工事着工予定の説明をさせていただきましたが、予算編成において事業の優先度等を総合的に判断し、工事着工につきましては令和3年度以降に延伸することといたしました。

説明資料は、市道112号線の現在の状況写真でございます。

予算の概要に戻っていただき、前年度比7,950万円の減となっておりますのは、建物等補償費の減額が主な要因によるものです。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金、道路橋りょう債の760万円でございます。以上です。

**○都市整備課長（林 宏次君）** 市道117号線改良事業です。

重点事業説明シートは54ページを御覧ください。

市道117号線は、説明資料の地図のとおり、可児駅西口へのアクセス道路として、かつ通学路にもなっており、狭隘部解消と通学路の安全確保を図るための道路改良事業でございます。

目指す事業の成果としましては、令和元年度に引き続き、工事及び用地買収等を進めてまいります。

主な内容としましては、工事費に3,800万円、用地費に6,610万7,000円を計上しております。前年度対比3,212万円ほどの減となりますが、次年度の事業区間において移転補償がないため、移転補償費を減額したためでございます。

特定財源としましては、道路橋りょう費国庫補助金3,036万円、道路橋りょう債7,000万円でございます。以上です。

**○建築指導課長（吉田順彦君）** 狭隘道路整備事業でございます。

幅員4メートル未満の狭隘道路の解消を行います。建築行為に際して、幅員が4メートル未満である道路については、道路中心から2メートル、セットバックして建築することが必要です。本事業では、関係者の立会いなどで、道路中心びょうの設置、後退用地の取扱いに対する協議により、寄附などに対する登記事務や支障物除去に対する助成などを行います。また、設置しました中心びょうのデータ管理も行います。以上でございます。

**○土木課長（安藤重則君）** 続きまして、公共残土処分場整備事業です。

令和元年9月に市道56号線が完成したことにより、その建設残土の処分を行っていた公共残土処分場整備事業は、先ほど説明させていただきました道路改良事業に統合いたしました。

また、その次の市道56号線改良事業については事業完了となります。

続きまして、目の4、交通安全施設整備事業です。

重点事業説明シートは55ページをお願いいたします。

子供たちが安心・安全に通学できるように、通学路の整備を行います。地域要望等で頂いた通学路の危険箇所について、関係機関と点検を行い、その結果を基にカラー舗装等の安全対策を行います。

重点事業説明シートを御覧ください。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果といたしましては、地域要望でも頂いております踏切道改良促進法により指定されたJR太多線の乗里踏切において、歩道設置に向け鉄道事業者と協定書を締結後、工事を行う予定です。こちらは、債務負担行為により令和4年度の完了予定でございます。

また、新規取組といたしましては、昨年の大津市で発生した保育園児の事故を受け、市内の幼稚園等対象施設から散歩道において意見を伺いながら、それを基に関係機関と点検を行い、対策工事を実施いたします。

説明資料については、JR太多線乗里踏切の施行箇所及び現在の状況写真でございます。

予算の概要に戻っていただき、前年度比4,250万円の増となっておりますのは、乗里踏切の工事着工による鉄道事業者への負担金の増額でございます。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金、道路橋りょう債の3,208万円でございます。

続きまして、74ページです。

目の5、橋りょう長寿命化事業です。

重点事業説明シートは56ページを御覧ください。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、修繕を行い、長寿命化を図るものです。また、橋の塗装に含まれている恐れがある高濃度PCBの調査を行います。

重点事業説明シートを御覧ください。

対象年度に目指す事業の成果といたしましては、道路法に基づく5年に1度の橋りょう点検を計画的に行うことで橋梁の健全性を確認いたします。令和2年度は78橋の点検を行い、その結果に基づき、随時、長寿命化修繕計画を更新してまいります。

説明資料は、令和2年度に修繕工事を行う中郷川に架かる二野中橋、第一八幡前橋の位置及び現在の状況写真でございます。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比2,512万円の減となっておりますのは、修繕する橋りょうの箇所数、規模による事業量の変動が主な要因です。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金、道路橋りょう債の合わせて4,860万円でございます。

続きまして、項の3河川費、目の1、河川総務一般経費です。

県からの委託金を受けて、1級河川の堤防除草を自治会等に委託するものです。また、木曾川の土田下田樋管の点検調査を委託するものでございます。前年度比120万円ほどの増となっておりますのは、1級河川の堤防除草の範囲を増やしたことによるものです。

特定財源は、堤防除草業務の河川費県補助金、県移譲事務交付金の1,442万4,000円でございます。

続きまして、目の2河川改良事業です。

重点事業説明シートは57ページを御覧ください。

河川の浸水対策といたしまして、水路、河川等の改修を行い、氾濫による浸水災害を防止いたします。

重点事業説明シートを御覧ください。

シートの対象年度に目指す事業の成果としましては、継続して行ってまいりました今川の河川改修事業について、令和2年度に事業完了する予定です。また、河川、排水路、調整池等において、補修工事や支障木の伐採、除草など、適正な維持管理を行います。

新規取組といたしましては、土砂災害警戒区域等の追加及び河川の浸水想定区域等の更新により、防災ハザードマップを作成いたします。説明資料は、今川の施行箇所及び施行済みの状況写真でございます。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比575万円の減となっておりますのは、今川の工事規模の事業量の変動による減額及び防災ハザードマップ作成の増額によるものです。

特定財源は、河川費国庫補助金、河川使用料及び河川債の合わせて1億725万7,000円でございます。

続きまして、目の3、急傾斜地崩壊対策事業です。

重点事業説明シートは58ページを御覧ください。

土砂災害警戒区域等に指定されている急傾斜地の崩壊を防止し、市民の生命・財産を守ります。

重点事業説明シートを御覧ください。

シートの対象年度に目指す事業の成果としては、県からの補助を受け、帷子地内の古瀬前田南地区において引き続き計画的に工事を行う予定です。また、令和元年度より事業着手した岐阜県施行による急傾斜地崩壊対策事業の負担金を支出いたします。

説明資料につきましては、青色が岐阜県施行の施行箇所及び現在の状況写真でございます。赤色が市施行の施行箇所及び現在の状況写真となっております。

予算の概要に戻っていただきまして、前年度比1,100万円の増になっておりますのは、工事規模の変動による増額です。

特定財源は河川費県補助金、河川債の5,100万円でございます。以上です。

#### ○都市計画課長（渡辺 聡君） 75ページをお願いします。

項4都市計画費、目1都市計画総務費、都市計画総務一般経費でございます。

主な支出の内容ですが、東部地区交通量調査業務を実施します。これは、市道56号線の開通に伴う交通量の変化を調査するものです。その他、都市計画決定に必要な図書の作成等を行います。前年度より264万円増加しておりますが、これは、主に東部地区の交通量調査を行うためです。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料や用途地域証明手数料などが約354万円、県からの土地利用規制等対策費交付金約46万円、都市計画総括図販売収入3万4,000円でございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業です。

可児市景観計画・景観条例に基づいて、市民の景観まちづくり活動を支援するものであり、特に景観形成重点地区として指定している元久々利地区における景観まちづくり活動に対す

る助成などを行っております。予算額が前年比で約14万円減少となりましたのは、屋外広告物の簡易除却業務を委託している業務量を削減したことによります。

特定財源につきましては、屋外広告物手数料約320万円、屋外広告物に関する県移譲事務交付金12万9,000円となっております、事業費全てを特定財源で賄っております。

続きまして、かわまちづくり事業でございます。

重点事業説明シートの59ページを御覧ください。

対象事業年度に目指す事業の成果ですが、美濃加茂市かわまちづくりとの回遊性を高めるため、太田橋アンダーパスの測量設計等を行います。

下の説明資料でございますが、かわまちづくり基本計画の図面が載せてありまして、太田橋アンダーパスの位置を示してございます。

予算の概要75ページに戻りまして、主な事業としましては、今御説明したアンダーパス測量設計業務委託料として640万円を計上しております。昨年度比で約420万円の増加となっておりますが、かわまちづくり事業は毎年事業の内容が変わることによります。

特定財源ですが、来年からかわまちづくり事業が国庫補助事業対象となりましたので、国庫補助金として240万円を頂く予定でございます。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動を推進し、年2回の花の苗を購入する費用及びその経費でございます。また、沿道花かざり事業の花苗の購入費も、令和2年度よりこの事業に含むため、前年度より85万円の増となります。主な支出は、花苗の購入費とごみ処理委託料でございます。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 建築指導一般経費でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画の届出の審査などを行うための経費です。

特定財源の内訳としましては、開発許可申請手数料や長期優良住宅の認定などの都市計画手数料と県移譲事務交付金でございます。以上でございます。

○施設住宅課長（守口忠志君） 次ページ、76ページを御覧ください。

建築総務一般経費でございます。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、市有施設の適切な管理と更新を行うための経費でございます。主な支出は、市有施設の点検、簡易修繕などを行う臨時職員の賃金でございます。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。

重点事業説明シートにつきましては、60ページを御覧いただけますでしょうか。

対象年度に目指す事業の成果としましては、令和3年度から令和6年度までの次期空き家

等対策計画に向けて、現計画期間内のバンク制度、借家の可能性、補助金制度など課題を整理しまして、重点に実施する施策等について空き家等対策協議会と協議を重ね、有効的な空き家対策を検討し、計画書を策定してまいります。

説明資料は、空き家・空き地バンクのイメージでございます。

予算の概要76ページに戻っていただきまして、事業の主な支出につきましては、空き家等実態調査を行う臨時職員の賃金と空き家・空き地活用促進事業助成金でございます。前年度対比110万2,000円の増額になっておりますが、主な要因としましては、空き家・空き地活用促進事業助成金の増でございます。

特定財源の内訳としましては、住宅費県補助金66万6,000円でございます。

なお、今週県より、令和2年度から令和4年度までの期間で解体助成限度額の上限の引上げに対しまして、県補助金の上乗せをするという情報が入ってまいりました。つきましては、解体助成限度額を20万円から引き上げる方向で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○都市整備課長（林 宏次君） 可児駅前線街路事業です。

重点事業説明シートは61ページを御覧ください。

この事業は、説明資料の地図のとおり、可児駅と主要地方道可児金山線を結ぶ東西道路で、広見地区の骨格道路を形成する街路事業でございます。主な内容としましては、工事費に2,500万円、用地購入費及び補償費に2,124万1,000円、電線共同溝入線負担金の1,695万6,000円でございます。前年度対比7,819万円ほど増になっておりますのは、電線共同溝への入線工事など当事業の最終年度とし、計上しております。

目指す事業の成果としましては、令和3年度の信号機の設置後、供用開始を目指し、令和2年度は電線共同溝への電線の入線及び工事を進めてまいります。

続きまして、公園管理事業です。

市及び市と自治会が協働で管理する公園は、市内に224か所ありまして、その公園と緑地の管理をする事業でございます。ふれあいパーク緑の丘公園をはじめとしまして、各種管理業務を委託します。適正に公園管理を実施いたします。

特定財源としましては、都市計画使用料の41万7,000円でございます。

続きまして、公園整備事業です。

可児やすらぎの森公園など、公園の施設を整備する事業でございます。

特定財源としましては、都市計画費県補助金の250万円でございます。

続きまして、77ページを御覧ください。

土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業説明シートは62ページを御覧ください。

令和2年度は、広場完成に向け、説明資料の平面図のとおり、薄い黄色で着色されました広場を周遊します園路舗装、図面真ん中に設置予定の遊具やトイレなどの整備、左側の芝生広場の仕上げや植栽を行う予定でございます。

目指す事業の成果としましては、次年度、広場の完成とアクセス道路の用地買収や家屋移転の交渉を引き続き進めてまいります。主な内容としましては、広場の整備で2億1,100万円を計上しております。前年度対比9,337万円ほどの増は、広場の施設の完成を目指し、工事費の増額によるものでございます。

特定財源としましては、国庫補助金であります道路橋りょう費国庫補助金800万円、都市計画費国庫補助金の9,800万円、都市計画債9,540万円でございます。

続きまして、土地区画整理費の他会計繰出金でございます。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に2,400万円を繰り出しするものでございます。前年度対比1億7,390万円の減は、2か年の債務負担で実施しておりました駅前広場整備工事が完了したため減額するものでございます。

続きまして、区画整理一般経費でございます。

当課が管理しています施設等の管理業務及び事務費でございます。主な内容としましては、可児駅東西自由通路のエレベーターの保守点検及び清掃に233万8,000円を計上しております。

特定財源としましては、都市計画手数料、県移譲事務交付金、土木費雑入の合計12万円でございます。以上です。

**○建築指導課長（吉田順彦君）** 項5住宅費、目1住宅管理費の住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断、耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、ブロック塀等の撤去工事に対する補助などに係る経費でございます。ブロック塀につきましては、助成は今年度までの予定でございましたが、令和2年度までの時限措置で国・県の補助制度の対象となり、その要件も緩和されますので、もう一年継続いたします。

また、新規事業としまして、令和2年度から耐震基準を満たさない木造住宅の除去工事に対して国・県の補助制度が新設されますので、予算計上いたしました。その要件といたしましては、木造住宅耐震診断の結果、耐震基準を満たさないことが確認できた木造住宅除去工事費に対する補助です。6軒で240万円としましたが、現在県の要綱が整備中ですので、詳細が分かり次第、先ほど説明のありました施設住宅課の空き家の解体助成制度と整合を図りながら、1軒当たりの助成額を検討いたします。

特定財源の内訳としましては、住宅費国庫補助金と住宅費県補助金でございます。前年度対比60万円ほどの増額の主な要因は、先ほど説明しました除却工事に対する補助制度の新設及び耐震補強工事に対する補助金の増額、ブロック塀等撤去費補助金の減額によるものでございます。以上でございます。

**○施設住宅課長（守口忠志君）** 市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の213戸、兼山地区4団地72戸、合計で11団地285戸の市営住宅の使用料徴収、入退去事務、施設維持管理業務等を行っております。前年度対比211万8,000円の増額になっておりますが、主な要因としましては、住宅に係る修繕工事費の増でございます。

特定財源の内訳としましては、住宅使用料の1,943万4,000円でございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

今年度で東野住宅の改修が完了しております。来年度は改修事業がございませんので、この事業予算は皆減となっております。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 可児駅東土地区画整理事業特別会計でございます。

重点事業説明シートは99ページでございます。

最初に、資料番号2の予算書の222ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,300万円でございます。

歳入につきましては、同じく資料番号2の予算書の225ページを御覧ください。

繰入金と繰越金で計上されております。

一方、歳出につきましては、資料番号3、予算の概要の108ページを御覧ください。

可児駅東地区の都市基盤整備を行う事業でございます。

事業の成果としましては、令和3年度の事業完了を目指しまして、最終の換地計画や登記を進めてまいります。主な内容としましては、その換地計画や登記手續の委託料に2,800万円でございます。前年度対比1億6,790万円の減は、駅前広場整備工事が完了したため、減額するものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方は見えますか。

○委員（富田牧子君） ちょっと教えてほしいんですけど、新しくなったさつきバスですね。

これって、障がい者が車椅子で乗れるんですか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 新しいバス、今の既存のバスもそうなんですけれども、低床バスで車椅子も乗ることができます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足。

○委員（山田喜弘君） 市道117号線って、令和2年度で何メートルぐらい進んでいくんですか。

○都市整備課長（林 宏次君） 150メートルほどです。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明は。

○委員（伊藤健二君） 重点事業説明シート59ページの周遊性確保に向けた太田橋のアンダーパスの測量、設計を行うという欄なんですけど、まず質問が二、三ありまして、1つは、アンダーパスの設計を行うという、どういうイメージのどういう目的。例えば人だけなのか、軽車両、自転車だとか、今出た車椅子だとか、そういうものが可能かどうか。

2つ目、アンダーパスだから、物によるんだけど、要するに太田橋の下をくぐって、向こうとこっちをつなげるようにして左岸遊歩道との連結を図ろうという話だと思いますけれども、それは安全性の関係、今渡のダムが大量放出したときに、水圧が、当然あの一連の市道1号線の護岸が削れてきておるとい話を昔聞いたことがあって、そういう話との関係で、どういう位置づけで考えられておって、安全性確保の考え方はどういう対応をしているのかという極めて基礎的なところ。

最後に、ついでやで、この資料がよく分からないんだけど、目標値が7年間で101人から

202人、倍加の数字になっていますけど、これ1日当たりの遊歩道の利用者の数を書いているのか、1年間で202人という話なのか、そこも併せてお願いします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） まず、アンダーパスの目的でございます。かわまちづくり事業につきましては、美濃加茂市でも行っておりまして、昨年リバーポートパークという中之島公園のところの整備が終わりまして、非常に好評を得ているということもありまして、美濃加茂市側の中山道の回遊、中山道からリバーポートパークを通じまして、太田橋までは渡ってこられるんですけども、太田橋から渡った後に、可児市側でかわまちづくりで整備した遊歩道等のところに行くのに、一旦まちの中を通ったり、交通量の多い道路を横断しないかんということで、まず太田橋を渡っていただいた後、階段である程度下まで、河床近くまで下りていただいて、一部、ホワイト・リリィという喫茶店の下を通りまして、石畳のところまで行くルートを造りたいということで考えております。人だけを考えております。車椅子はちょっと無理かなあというふうに考えております。

それから、交流の安全性が大丈夫かということなんですけれども、この木曾川左岸の遊歩道自体が川の中に造るものということで、増水したらもう通れないということで、その辺は割り切って考えておりまして、増水したときにはアンダーパスも水の中に入ってしまうというような形になります。あとは、看板等で注意喚起を図るということを考えております。

それからもう一つ、目標値なんですけれども、これは1日当たりの今の遊歩道の利用者が、この間計って101人ということでしたので、取りあえずどのくらいの目標設定が妥当なのか、ちょっと議論があるところなんですけれども、取りあえず倍ということで設定したものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方、見えますか。

○委員（伊藤健二君） 川の頭首工、農業用の頭首工の件ですけど、計画を見ると、6年間で整備をやって長寿命化をというふうに書いてありますが、まず総数は、市が管理するそういう頭首工、ため池関連等の関係で管理している総数が幾つあって、これは土木課のほうで設計した、ちょうど令和2年が中間年というか、3年目に当たるみたいだけれども、これで合計すると14か所ぐらいになるのかな。これで全部完了するんでしょうか。いわゆる長寿命化と清掃、ペンキ塗り、油を差して壊れんように長寿命化するというのが、当初目標が達成されるという段取り、計画になっているのか。この事業全体の、令和2年の当初の位置が分かるように、ちょっと簡単に結構ですので、教えてください。

○土木課長（安藤重則君） まず、頭首工の箇所数については31か所という、私の覚えではございます。

〔「転倒堰やな」の声あり〕

転倒堰です。

それで、この長寿命化事業、適正化事業とありますが、随時これは毎年頭首工の点検を行っておりまして、ある程度必要な修繕箇所が出れば、その都度計画に上げて、5年計画で主にサイクルになるわけですが、全体を通して順次長寿命化を行っていくというのではなく

て、随時点検を行いながら傷んだところを更新していきたいということで考えておりました、令和2年度については3か所を予定しておりますが、随時、毎年計画のほうを更新しながら、この計画数については補助金も受けながら考えてまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

じゃあ、ほかになければ。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

建設部所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩といたします。

建設部の皆さんは御退席ください。次の文化スポーツ部の所管の説明は35分から行います。

休憩 午後4時22分

---

再開 午後4時33分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、文化スポーツ部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取組、説明資料の各欄の記述について必ず説明願います。また、新規事業については、重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○文化スポーツ部長（杉山徳明君） 文化スポーツ部でございます。改めましてよろしく願います。

○文化スポーツ課長（各務則行君） それでは、一般会計の予算説明をさせていただきます。

84ページを御覧ください。

款10項5目3文化振興費、文化振興一般経費です。ここでの主な内容は、文化協会等への活動補助金です。

次に、文化芸術振興事業です。

御覧のような委託料がございますが、一番大きいものは文化創造センター指定管理料です。令和元年度の4億3,600万円から1億4,000万円減の2億9,600万円となります。

重点事業説明シートは81ページです。

対象年度に目指す事業の成果にありますとおり、指定管理料の再算定や新たな指定管理期間に向けた準備などを行います。

写真につきましては、大型市民参加事業、エイブル・アート展の写真をお載せしておるところでございます。

指定管理料の減につきましては、3月16日から閉館することに伴いまして、施設管理の委託や事業費、給与手当などが減になることによるものでございます。市からの事業委託の減もございまして、事業全体では、前年度対比で約1億7,400万円の減となります。

特定財源の304万円につきましては、文化庁の補助金でございます。600万円につきましては、コミュニティー助成金500万円と文化創造センター アーラの工事における業者の光熱水費の使用料100万円でございます。

次に、文化創造センター維持経費です。

大規模改修工事の実施を踏まえまして、修繕料につきましては、100万円減の150万円を計上しております。また、電算機借上料は更新時期が過ぎているサーバーの更新費用を計上しております。これらの理由によりまして、事業全体で約135万円の増となっております。

特定財源の約103万円につきましては、文化創造センター アーラのレストランや自販機の使用料です。

次に、文化創造センター大規模改修事業です。

重点事業説明シートは82ページでございます。

令和2年10月に一部開館、令和3年1月に全館開館の予定でございます。この改修工事は、令和元年度から2年度にかけて行うものでございまして、工事全体の契約額は20億3,500万円です。このうちの40%を令和元年度予算、残り60%を令和2年度予算としております。また、備品購入費として1,800万円を計上しております。このため、前年度対比で約4億3,700万円の増となります。

特定財源の約1,076万円は、天井の改修に対する国庫補助でございます。以上でございます。

#### ○郷土歴史館長（宮地直木君） 資料の85ページをお願いします。

目5郷土館費です。

まず、郷土館管理運営経費です。

重点事業説明シートは83ページを御覧ください。

主な支出は、通常展示・企画展を開催する費用や会計年度任用職員報酬、施設の管理経費です。施設の老朽化による郷土歴史館屋根防水改修工事費として1,100万円を計上しており、前年度比が965万7,000円の増額となっております。

特定財源は、社会教育使用料の36万9,000円が郷土歴史館入館料、教育費雑入の35万円が文化財報告書頒布金です。また、社会教育債の990万円は、郷土歴史館改修事業に充てる起債です。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果にありますように、国際陶磁器フェスティバル及び大河ドラマ関連事業を効果的に活用した事業を展開して、入館者の増加につなげていきたいと考えております。

また、説明資料の写真は、左側が先月26日に明智光秀肖像原本展示に合わせて行ったギャラリートークの様子です。右側は、川合地区センターにおいて行った博学連携事業の様子です。

次に、陶芸苑一般経費です。

主な支出は、陶芸苑指導員4名に対する謝礼や施設の修繕料です。

特定財源は、社会教育使用料の15万8,000円が陶芸苑使用料、教育費雑入の55万1,000円が各種講座受講料の35万1,000円及び陶芸苑作陶料の20万円です。

次に、86ページの戦国山城ミュージアム管理経費です。

主な支出は施設の管理経費です。

特定財源は、社会教育使用料115万8,000円が戦国山城ミュージアム入館料、教育費雑入の10万円が戦国山城ミュージアム各種冊子頒布金です。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。

重点事業説明シートは84ページを御覧ください。

主な支出は、会計年度任用職員報酬、施設の管理委託料です。

新規事業として、国際陶磁器フェスティバル協賛展業務委託料の210万円及び負担金の500万円等を計上しており、前年度比が913万5,000円の増額となっています。

特定財源は、社会教育使用料の53万7,000円が荒川豊蔵資料館入館料で、教育費雑入の1万円が各種講座受講料です。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果にありますように、国際陶磁器フェスティバルの関連事業の実施や施設の特色を生かしたイベントの開催により、入館者の増加を図ってまいります。

また、説明資料の写真は、左側が女性向け雑誌との共同企画による絵つけ体験の様子で、右側が春の特別イベント開催時のギャラリートークの様子です。

次に、資料調査保存事業です。

主な支出は、陶片資料調査等謝礼や資料調査報告書等印刷製本費です。

特定財源の教育費雑入は、可児市史頒布金3万5,000円と可児市史郵送料4,000円の合計です。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 同じ86ページの日6の文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護・管理などに関する経費となります。

特定財源につきましては、社会教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金が24万2,000円、県移譲事務交付金の中の県重要文化財の現状変更等の許可申請書等に関する事務交付金が3万円及び教育費雑入の文化財報告書頒布金が2万円です。

次に、緊急発掘調査事業です。

必要に応じ、工事等に先立って埋蔵文化財の調査を行うための費用となります。前年度比1,249万4,000円減の主な要因は、今年度を実施完了する可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に係る試掘調査支援業務委託料、これは1,200万円ございますが、なくなったことによるものです。なお、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に係る埋蔵文化財の発掘調査関係については、令和2年度から、後で説明いたします可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の中で事業が進められることとなります。

特定財源につきましては、社会教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金125万6,000円です。

続きまして、指定文化財整備事業です。

指定文化財の保護や有効活用していくための整備などに係る経費となります。令和2年度には、不孝寺塚古墳安全対策工事の基本設計や川合次郎兵衛塚1号墳側道目地の改修工事を行います。

特定財源につきましては、社会教育費県補助金の文化財保護費補助金22万円です。

87ページを御覧ください。

美濃金山城跡等整備事業です。

あわせて、重点事業説明シートの85ページも御覧ください。

平成30年度に策定した国史跡美濃金山城跡整備基本計画に基づき、城跡の整備事業を進めていきます。令和2年度には、前年度に引き続き、美濃金山城跡の発掘調査や見学者の安全性、眺望確保のための美濃金山城跡の樹木の伐採業務などを行います。

説明資料の写真は、左側が令和元年の9月から11月にかけて実施した第8次美濃金山城跡の発掘調査の様子と、右側が同年11月に完了した美濃金山城跡二の丸付近の石段整備の状況です。

特定財源につきましては、社会教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金264万3,000円です。

次に、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

あわせて、重点事業説明シートの86ページも御覧ください。

大萱古窯跡群の国史跡指定に向けての準備を進めていくほか、古窯跡の保護等を図るためのパトロールを実施します。また、美濃桃山陶の聖地として情報発信していくためのイベント等の開催や、大萱古窯跡群の保存・整備を行っていく上での意見を聞くために、調査保存整備指導委員会を開催します。

説明資料の写真は、両方とも令和元年11月下旬から12月上旬にかけて開催した美濃桃山陶の聖地PRイベント「季節を味わう秋の深山（みやま）」の中で行われた陶片見学会と記念講演会の様子になります。前年度比25万7,000円の減の主な要因は、講演会の講師料がなくなったことによるものです。

目6の最後に記載があります全国山城サミット開催経費については、今年度で事業が終了しており、令和2年度は皆減となります。以上です。

**○文化スポーツ課長（各務則行君）** 項6保健体育費、目1保健体育総務費、体育振興一般経費です。

こちらは、職員報酬や消耗品など体育振興全般の経費となっております。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

スポーツ推進委員、スポーツ普及員に関する諸費用を計上しております。84万円ほどの増になっておりますのは、来年度から新たな任期となるスポーツ推進委員のユニフォームを購入するためです。

88ページを御覧ください。

市民スポーツ推進事業です。

一市民一スポーツの推進に向けて、スポーツ行事の開催や各地区の行事への支援などを行っております。

重点事業説明シートは88ページです。

体育連盟の組織評価等に取り組んでまいります。

写真のほうは、ウエスタンリーグ公式戦の様子でございます。

なお、令和2年度は、ねんりんピック岐阜の開催が予定されておりまして、可児市は、かるとドッジボールの会場になっておりまして、実行委員会への補助金として460万円を計上しております。一方で、地区スポーツ推進費の精査や委託事業の見直しによりまして、約180万円を減額しております。このため、事業全体では約212万円の増となっております。

次に、学校開放事業です。

施設利用の調整事務や施設管理委託に必要な費用等を計上しております。

特定財源の444万円は学校開放施設使用料となります。

次に、体育連盟経費です。

可児市体育連盟に対する補助金を計上しております。前年度対比で106万円ほど増加している主な理由は、ハーフマラソン実施の可能性につきまして補助金の中で研究してもらうため、一部費用負担をしていることによるものでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

可児UNICスポーツクラブへの活動補助金として700万円を計上しております。

重点事業説明シートは89ページです。

対象年度に目指す事業の成果にありますとおり、多世代が気軽に参加できる講座を開催してまいります。

写真は、バレーボールや水泳の教室の様子です。

前年度対比90万円の減は、補助金額の精査によるものでございます。

次に、目2保健体育施設費、体育施設管理経費です。

スポーツ施設の指定管理料や各種業務委託料などを計上しております。

なお、新規といたしまして、体育施設予約システム構築業務委託料800万円を計上しております。これは10月末が現行システムの使用期限であるため、より市民に使いやすいシステムを構築して、11月から更新をするものでございます。一方で、令和2年度は、大規模な営繕工事がなく、工事請負費は800万円減としております。なお、予約システム使用料といたしまして115万円を計上しているということもございまして、事業全体としては188万円の増となっております。

特定財源につきましては、馬事公苑使用料13万8,000円、体育施設使用料証明手数料として1,000円、自販機設置による貸付収入25万4,000円、ネーミングライツ料500万円でございます。

以上で、一般会計の予算説明を終わります。

○文化財課長（川合 俊君） 議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について説明させていただきます。

資料番号2の予算書237ページと、資料番号3の予算の概要の109ページをお願いいたします。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の全体につきましては、さきに企業誘致課のほうから説明させていただきましたので、文化財課のほうからは、その中の発掘調査事業について御説明します。

あわせて、重点事業説明シートの101ページも御覧ください。

新規事業となります。可児御嵩インターチェンジ工業団地の開発に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を実施します。調査は市が直営で行います。主な支出としては、発掘作業を行う会計年度任用職員31人分の報酬及び費用弁償、地形測量などの業務委託料、重機などの発掘調査用具借上料となります。

説明資料の写真は、両方とも平成29年度に当該地区で実施した試掘調査の様子になります。

以上で、文化スポーツ部所管分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、文化スポーツ部所管の説明は、これで終了といたします。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、本日はこれにて散会といたします。

なお、来週2月25日火曜日午前9時より予算決算委員会を開催し、建設市民委員会所管の水道部及び市民部並びに教育福祉委員会所管の予算説明を行いますので、よろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでございました。

閉会 午後4時54分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月21日

可児市予算決算委員会委員長